

文京区環境基本計画の改定に係る
基礎調査報告書

平成 28 年 3 月

文京区環境基本計画の改定に係る基礎調査報告書

目 次

1. 区の環境に関する現状調査.....	1
1.1 調査方法.....	1
1.2 調査結果.....	2
1.2.1 地球環境.....	2
(1) 温室効果ガス排出量.....	2
(2) 再生可能エネルギー導入規模.....	3
1.2.2 社会環境.....	4
(1) 土地利用状況.....	4
(2) 産業.....	5
(3) 人口構造.....	6
(4) 公共交通.....	7
(5) 自動車交通.....	9
(6) ごみ収集・資源回収.....	10
1.2.3 生活環境.....	11
(1) 公害（大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭）.....	11
(2) 防災.....	13
1.2.4 自然環境.....	14
(1) 気象.....	14
(2) 地形.....	15
(3) 地下水・湧水.....	16
(4) 河川・水面.....	17
(5) 動物・植物.....	18
(6) 公園・緑地面積.....	19
1.2.5 人文・歴史環境.....	21
(1) 歴史的・文化的資源.....	21
(2) 景観.....	22
(3) 大学.....	23
2. 現行計画に関連する施策の実施状況の把握・整理.....	24
2.1 実施要領.....	24
2.2 調査結果.....	24
3. 社会動向等の変化の調査.....	27

3.1 調査方法.....	27
3.2 調査結果.....	28
3.2.1 文京区の政策課題.....	28
(1) 文京区基本構想.....	28
(2) 関連計画.....	28
3.2.2 環境行政や環境問題に関する国内外の動向.....	30
(1) 国際的な動向.....	30
(2) 国の動向.....	31
(3) 東京都の動向.....	40
3.2.3 環境技術の動向.....	41
(1) 国による技術開発戦略.....	41
(2) エネルギー分野の具体的な動向等.....	42
4. 区民、事業者、団体及び小中学生への意識調査.....	44
4.1 実施要領.....	44
4.1.1 調査目的.....	44
4.1.2 実施概要.....	44
4.2 調査結果.....	45
5. 事業者等へのヒアリング.....	47
5.1 実施要領.....	47
5.1.1 調査目的.....	47
5.1.2 実施概要.....	47
5.2 調査結果.....	48

1. 区の環境に関する現状調査

1.1 調査方法

地球環境（温室効果ガス排出量等）及び身近な環境（社会環境、生活環境、自然環境、人文・歴史環境）について、文京区の状況を表 1.1 の文献資料や統計データをもとに収集整理しました。

表 1.1 環境の現況把握のための文献資料・データ

分類	調査項目	主要な文献資料・データ
地球環境	温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量算定手法の標準化 62 市区町村共通版（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）
	再生可能エネルギー導入規模	固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト（資源エネルギー庁）
社会環境	土地利用状況	東京都統計年鑑（東京都）、文京区都市マスタープラン
	産業	経済センサス（経済産業省）、東京の工業（東京都）
	人口構造	国勢調査（総務省）、東京都男女年齢（5 歳階級）別人口の予測（東京都）
	公共交通	文京区都市マスタープラン、文京の統計
	自動車交通	東京都統計年鑑（東京都）、文京の統計
	ごみ収集・資源回収	文京の統計
生活環境	公害（大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭）	大気汚染測定結果（東京都）、文京のかんきょう
	防災	文京区水害ハザードマップ、文京区地域防災計画
自然環境	気象	気象統計情報（気象庁）
	地形	文京区都市マスタープラン
	地下水・湧水	都内の地下水揚水の実態（東京都）
	河川・水面	文京区景観計画
	動物・植物	文京の統計
	公園・緑地面積	文京の統計、文京区景観計画
人文・歴史環境	歴史的・文化的資源	東京都文化財情報データベース（東京都教育庁）、文京区 HP
	景観	文京区 HP、文京区景観計画
	大学	文京区 HP

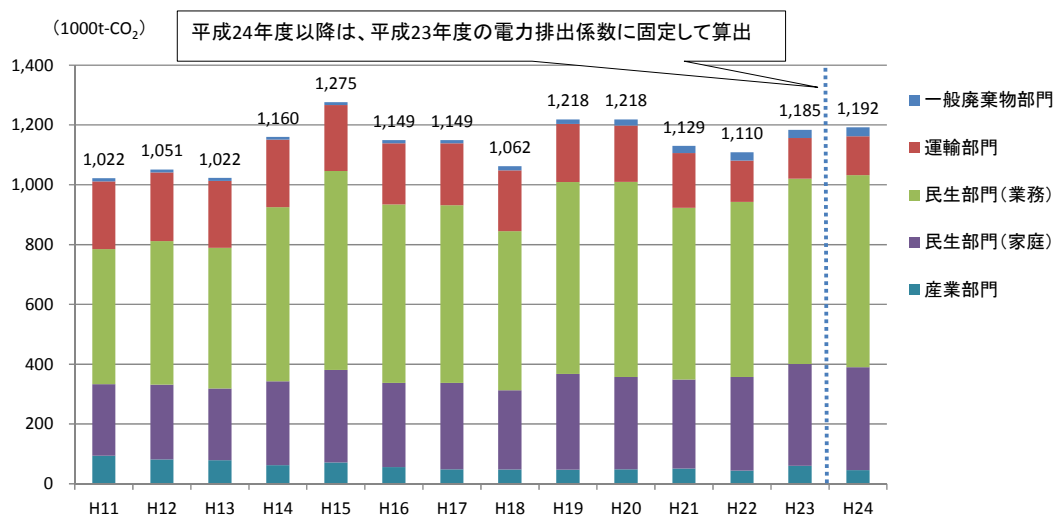
1.2 調査結果

1.2.1 地球環境

(1) 温室効果ガス排出量

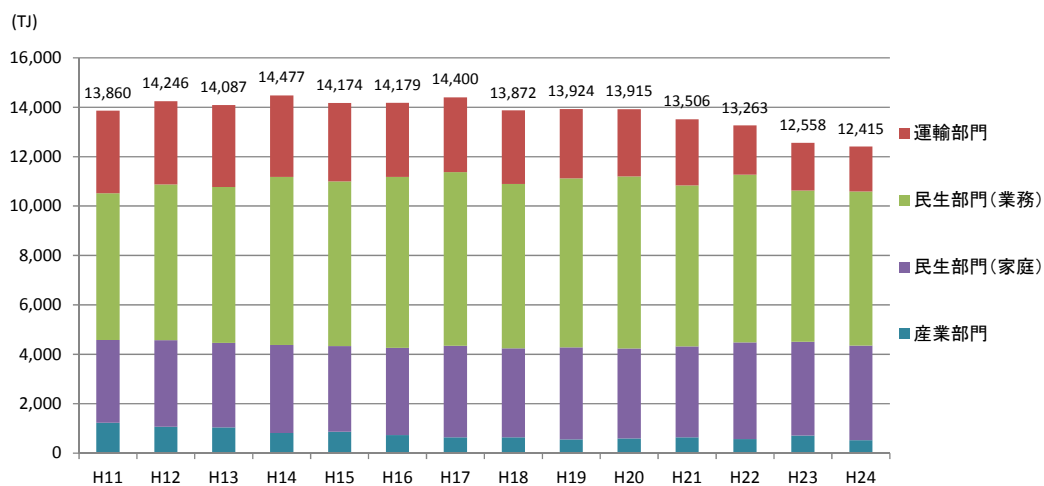
【現状】 文京区の温室効果ガス排出量は、現行計画策定当時と比較すると概ね増加傾向、エネルギー消費量は減少傾向にあります。

【考察】 引き続き省エネルギー行動などの継続・強化に加え、排出の場面や取組主体を超えた連携的な対策が求められます。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 1.1 文京区における部門別二酸化炭素排出量の推移



注) エネルギー消費量には、電気、ガス、灯油、車両燃料などが含まれます

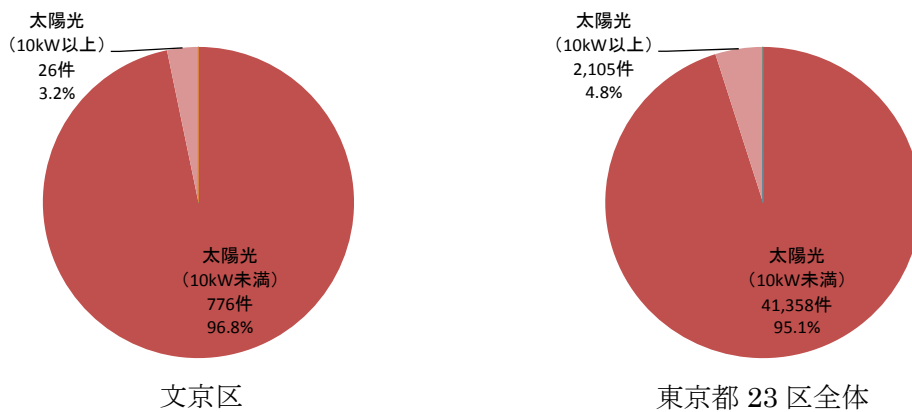
出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 1.2 文京区におけるエネルギー消費量の推移

(2) 再生可能エネルギー導入規模

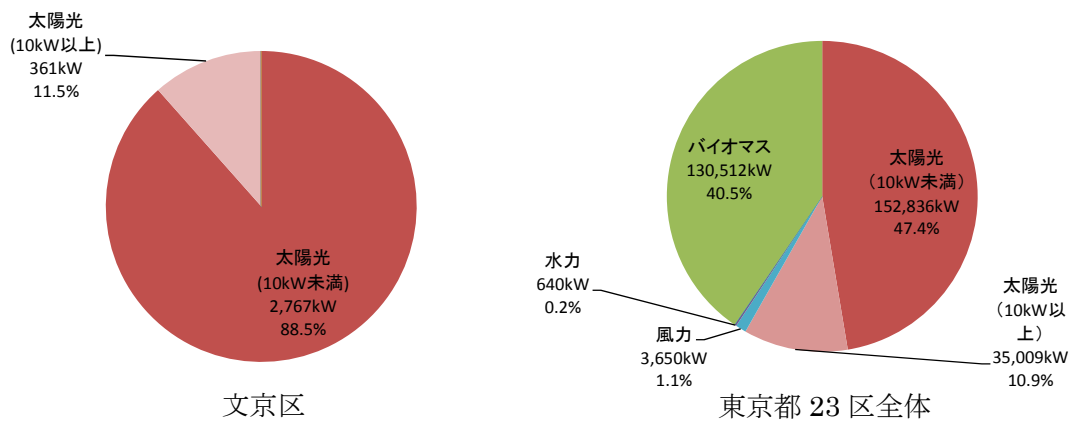
【現状】 文京区内に導入されている再生可能エネルギーでは、導入件数の約 97%、導入容量の約 89%が、10kW 未満の小規模な太陽光発電で占められており、23 区全体と比較して高い割合となっています。

【考察】 市街化が進んだ本区では、再生可能エネルギーの導入空間は建物の屋根などに限られることを踏まえた、区の特性に合わせた再生可能エネルギーの導入の検討が求められます。



出典) 資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」より作成

図 1.3 再生可能エネルギー導入件数 (平成 27 年 10 月末時点)



出典) 資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」より作成

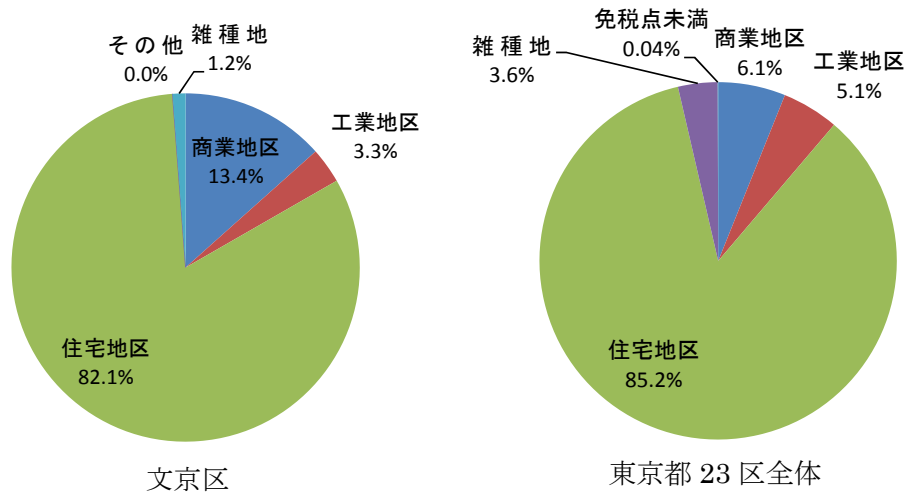
図 1.4 再生可能エネルギー導入容量 (平成 27 年 10 月末時点)

1.2.2 社会環境

(1) 土地利用状況

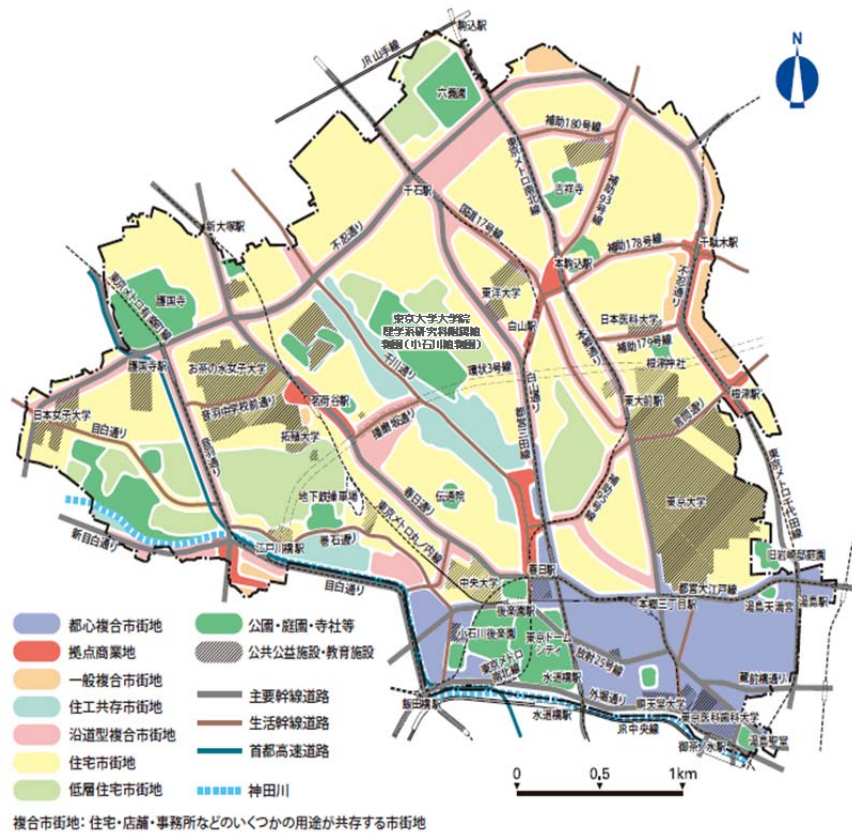
【現状】 文京区の土地利用の8割以上は住宅地区が占めています。

【考察】 住宅都市としての居住環境や文化に配慮が求められます。



出典) 東京都総務局「東京都統計年鑑(平成25年)」より作成

図 1.5 地目別土地利用割合(平成25年)



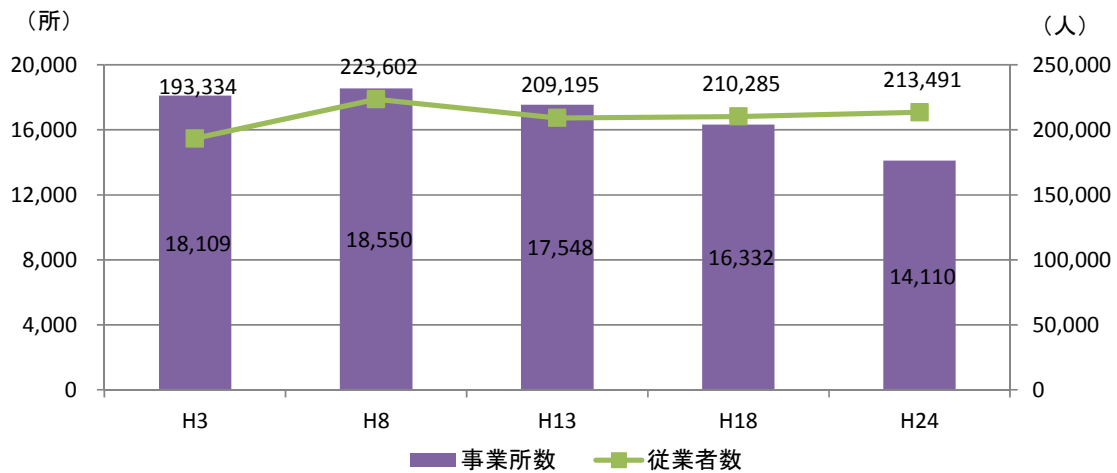
出典) 文京区「文京区都市マスタープラン」より作成

図 1.6 土地利用方針図(用途別区分)

(2) 産業

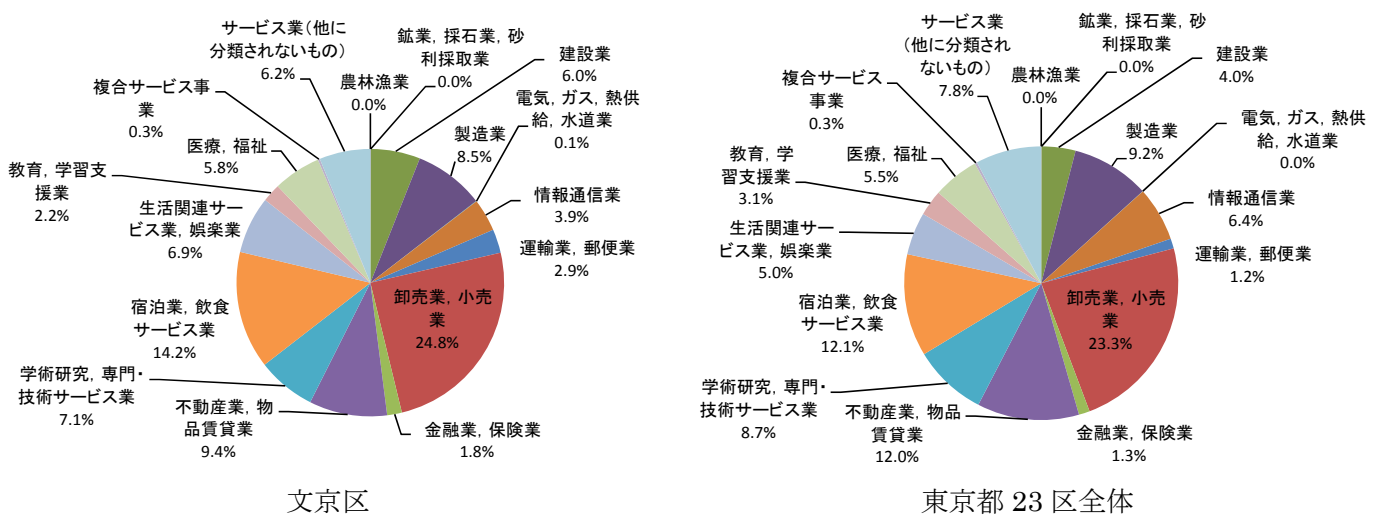
【現状】 文京区の事業所数は減少傾向、従業員数はほぼ横ばいで推移しています。産業分類別では「卸売業・小売業」が23.3%と最も多くなっています。また、23区全体と比較して、「学術研究、専門技術サービス業」の割合が高いのが特徴です。区内に大規模な印刷工場が立地していることから、製造品出荷額の内訳では、「印刷・同関連業」が82.0%と最も多くなっています。

【考察】 区内の業種で実施可能な環境配慮行動が求められます。また、大学・研究機関と連携し、それぞれが有する知見や情報を活用することで、より一層の環境配慮行動を推進することが求められます。



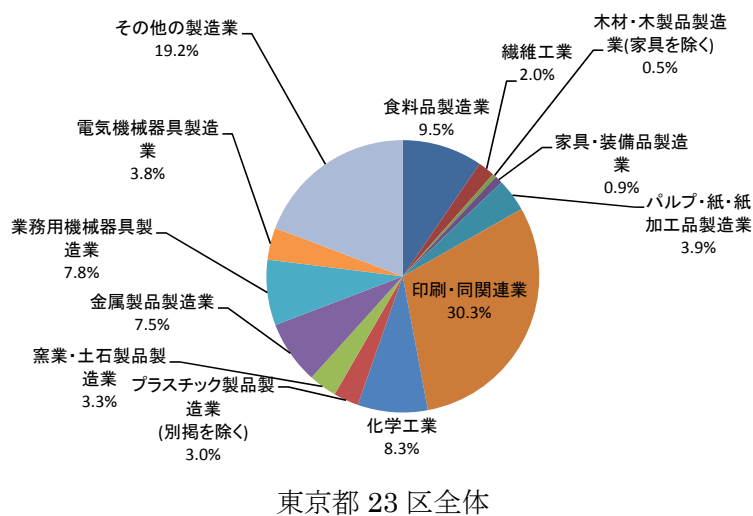
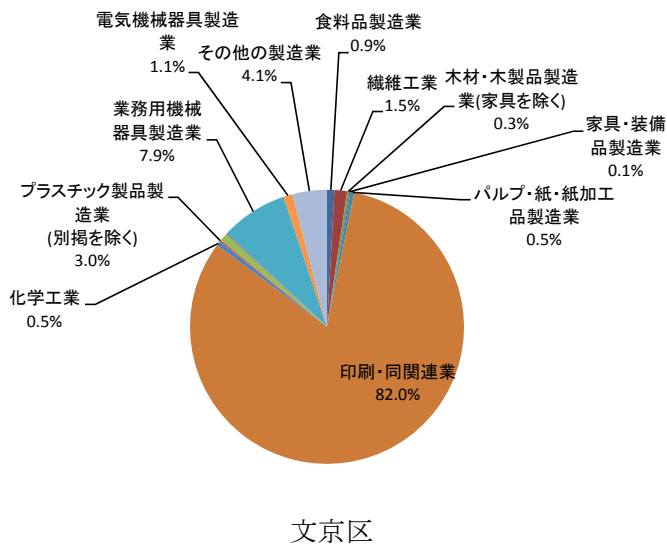
出典) 経済産業省「経済センサス活動調査」(平成24年2月1日現在)より作成

図 1.7 産業に係る事業所数及び従業員数の推移



出典) 経済産業省「経済センサス活動調査」より作成

図 1.8 産業分類別事業所数内訳(平成24年)



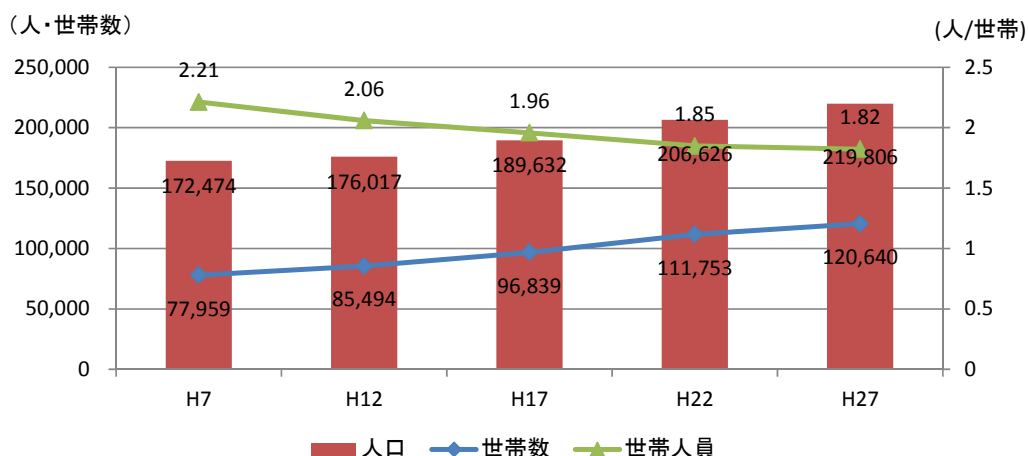
出典) 東京都総務局「東京の工業」より作成

図 1.9 製造品出荷額の内訳 (平成 24 年)

(3) 人口構造

【現状】 人口・世帯数は増加傾向にあり、平成 27 年はそれぞれ平成 7 年比で 27.4%、54.7%の増加となっています。世帯人員は減少傾向にあり、平成 27 年は 1.82 人/世帯と 2 人/世帯を下回っています。老年人口の大幅な増加により、総人口は今後も緩やかに増加していくことが予想され、平成 47 年には約 22 万人に達するとみられます。

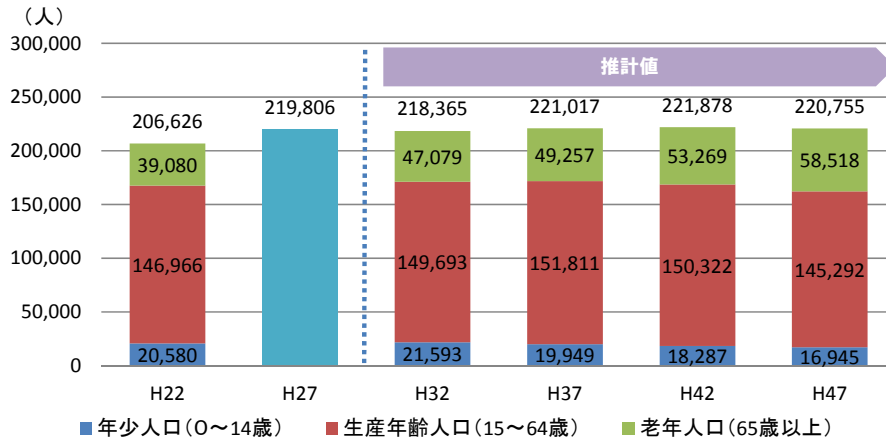
【考察】 少ない世帯人員の家庭に適した環境配慮行動の普及啓発が求められます。高齢者が無理なく快適に暮らせる環境をつくるのが求められます。



注) 1. 10 月 1 日現在の値
2. 「世帯人員」は「人口」を「世帯数」で除した値

出典) 総務省統計局「国勢調査」より作成

図 1.10 文京区の人口・世帯数の推移



注) 1. 平成 22 (2010) 年の人口は、総務省統計局「平成 22 年国勢調査報告」の人口について、不詳人口を按分補正した割合
 2. 平成 27 年の値は 10 月 1 日の値 (速報値) のため年齢 3 区分人口は不明
 出典) 平成 22~27 年: 総務省統計局「国勢調査」より作成
 平成 32~47 年: 東京都「東京都男女年齢 (5 歳階級) 別人口の予測」より作成

図 1.11 文京区の年齢 3 区分人口の推移と将来の見込み

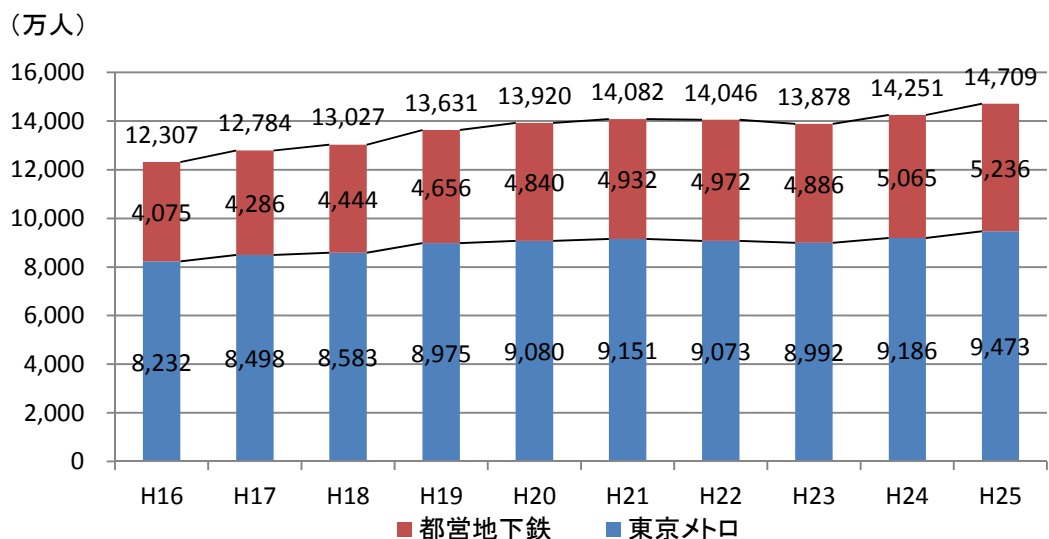
(4) 公共交通

【現状】 文京区内の各地には地下鉄駅が存在し、コミュニティバス「Bーぐる」も 2 路線運行していることから公共交通機関の利便性は高く、ともに利用者数は増加傾向にあります。
【考察】 引き続き、公共交通機関の利用促進による、移動に伴う環境負荷低減が求められます。



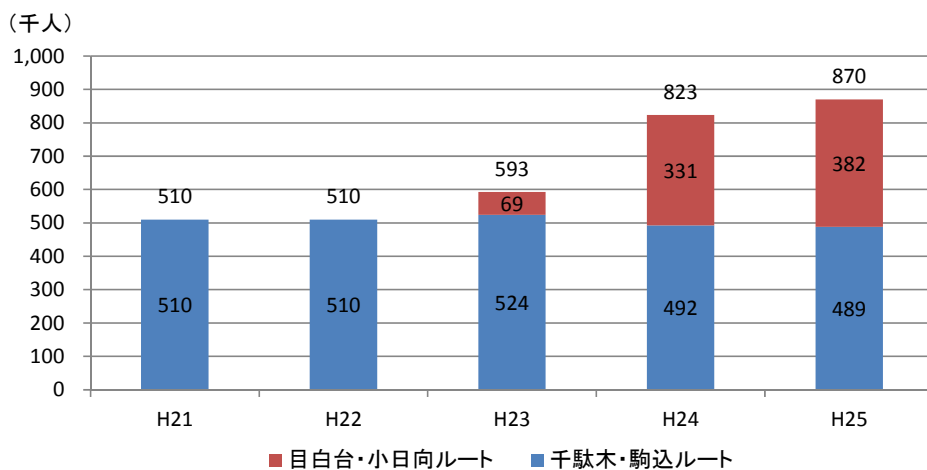
出典) 文京区「文京区都市マスタープラン」

図 1.12 道路・交通ネットワーク方針図



出典) 文京区「文京の統計」より作成

図 1.13 区内地下鉄乗車人員推移



注) 端数処理の関係により、合計が一致しない場合がある

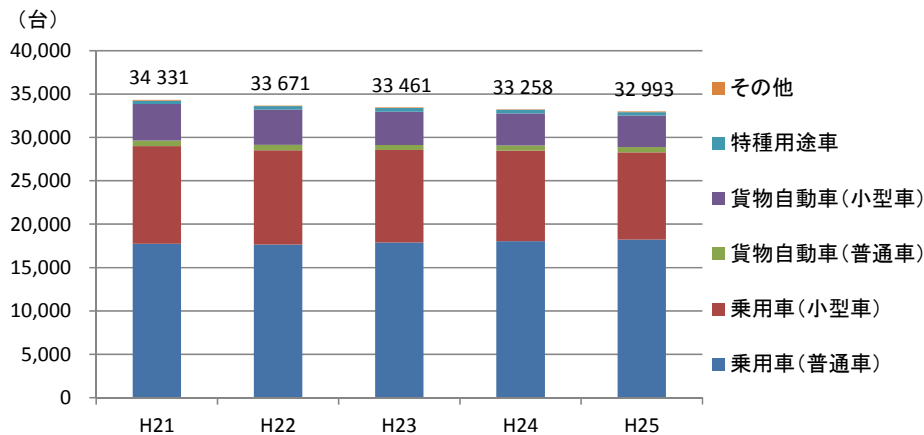
出典) 文京区「文京の統計」より作成

図 1.14 コミュニティバス「B—ぐる」利用者数の推移

(5) 自動車交通

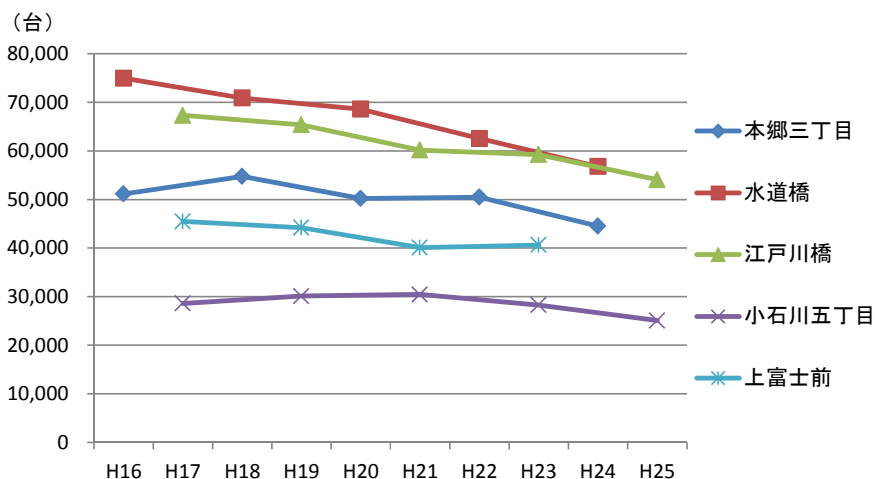
【現状】 文京区内の自動車保有台数は減少傾向にあります。文京区内各地の地点別自動車交通量も概ね減少傾向にあります。

【考察】 引き続き、自動車交通への過度な依存を軽減していくと同時に、環境に配慮した車両の選択や運転を推進することが求められます。



出典) 東京都総務局「東京都統計年鑑」より作成

図 1.15 自動車保有台数の推移



- 注) 1. 調査時間 7 時～19 時 (昼間 12 時間調査)
 2. 数値は交差点流入交通量の合計値
 3. 本郷三丁目・水道橋、江戸川橋・小石川五丁目・上富士前はそれぞれ隔年で調査を行っている
 4. 上富士前は平成 25 年に調査を行わず

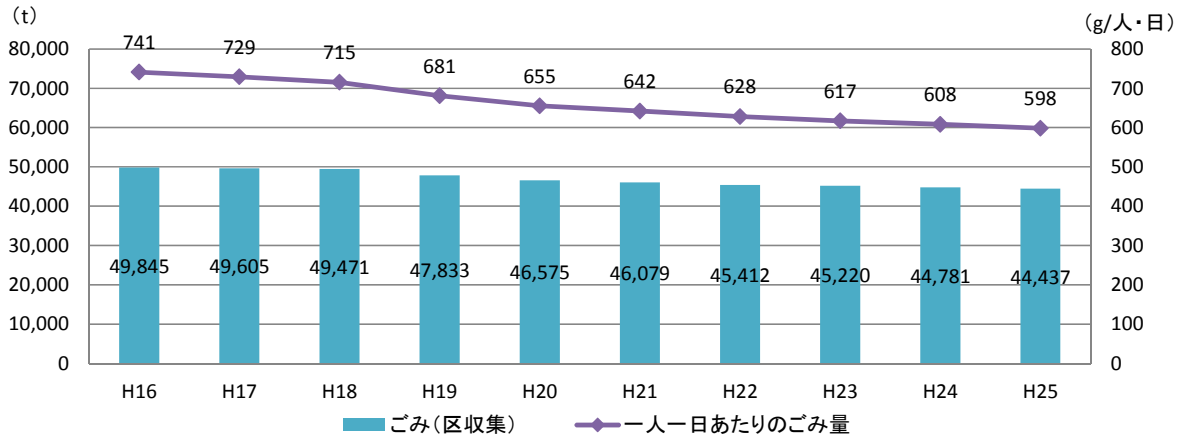
出典) 文京区「文京の統計」より作成

図 1.16 地点別自動車交通量推移

(6) ごみ収集・資源回収

【現状】 ごみの収集量は総量・一人あたり収集量ともに減少傾向です。資源収集量及び一人当たりの収集量はほぼ横ばいで推移しています。

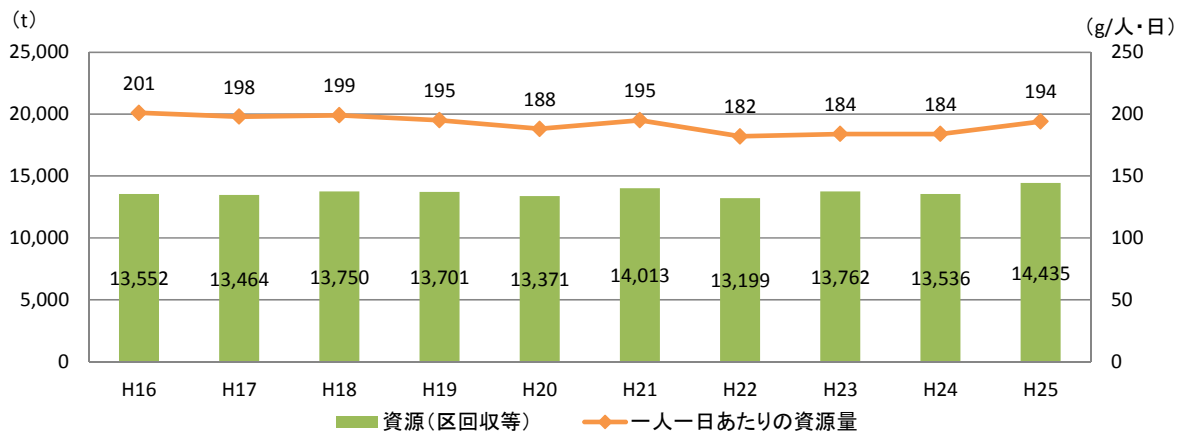
【考察】 引き続き、各家庭や事業所に対するごみ減量・分別の啓発が求められます。



- 注) 1. 「一人一日あたりのごみ量」は「ごみ(区収集)」を「人口」・「年間日数」で除した値
 2. 「人口」は文京区「住民基本台帳」(各年10月1日時点、外国人登録者を含む)より参照

出典) 文京区「文京区のリサイクルと清掃事業」より作成

図 1.17 文京区におけるごみ量の推移



- 注) 1. 「一人一日あたりの資源量」は「資源(区回収等)」を「人口」・「年間日数」で除した値
 2. 「人口」は文京区「住民基本台帳」(各年10月1日時点、外国人登録者を含む)より参照

出典) 文京区「文京区のリサイクルと清掃事業」より作成

図 1.18 文京区における資源量の推移

1.2.3 生活環境

(1) 公害（大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭）

【現状】 文京区内においては、微小粒子状物質やオキシダントの環境基準は未達成で、周辺他区の測定局においても同様の傾向がみられます。神田川の水質や区内の騒音・振動は一部の地点・調査日において環境基準を達成していません。区内における悪臭の苦情件数は毎年 10 件前後あり、そのうちほとんどを一般（換気扇、空調機、下水など）が占めています。

【考察】 国や東京都、周辺他区や道路管理者と連携した広域的な視点での対策が求められます。

表 1.2 東京都大気汚染常時監視測定局における測定結果

項目	分類	測定局名	(所在地)	H21	H22	H23	H24	H25	H26
二酸化窒素 NO ₂	一般局	文京区本駒込	(文京区本駒込 4-35-15)	○	○	○	○	○	○
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町 2-2)	○	○	○	○	○	○
		国設東京新宿	(新宿区内藤町 11)	○	○	○	○	○	○
	自排局	春日通り大塚	(文京区大塚 3-5-1)	○	○	○	○	○	○
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園 1-6)	○	○	○	○	○	○
		新目白通り下落合	(新宿区下落合 2-2 地先)	○	○	○	○	○	○
浮遊粒子状物質 SPM	一般局	文京区本駒込	(文京区本駒込 4-35-15)	○	○	○	○	○	○
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町 2-2)	○	○	○	○	○	○
		国設東京新宿	(新宿区内藤町 11)	○	○	○	○	○	○
	自排局	春日通り大塚	(文京区大塚 3-5-1)	○	○	○	○	○	○
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園 1-6)	○	○	○	○	○	○
		新目白通り下落合	(新宿区下落合 2-2 地先)	○	○	○	○	○	○
微小粒子状物質 PM2.5	一般局	文京区本駒込	(文京区本駒込 4-35-15)	—	—	—	—	×	×
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町 2-2)	—	—	×	×	×	×
		国設東京新宿	(新宿区内藤町 11)	—	—	—	—	—	—
	自排局	春日通り大塚	(文京区大塚 3-5-1)	—	—	—	—	×	×
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園 1-6)	—	—	—	×	×	×
		新目白通り下落合	(新宿区下落合 2-2 地先)	—	—	—	×	×	×
オキシダント O _x (5時～20時)	一般局	文京区本駒込	(文京区本駒込 4-35-15)	×	×	×	×	×	×
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町 2-2)	×	×	×	×	×	×
		国設東京新宿	(新宿区内藤町 11)	×	×	×	×	×	×

注 1) 「○」: 達成 「×」: 未達成 「—」: 未測定

注 2) **太字**は区内の測定局

注 3) 「自排局」とは「自動車排出ガス測定局」の略で、オキシダントは測定対象外

注 4) 「一般局」とは「一般環境大気測定局」の略で、環境大気の汚染状況を常時監視（24 時間測定）する測定局

出典) 東京都環境局「大気汚染測定結果」より作成

表 1.3 水質調査（神田川水系合同水質調査）の環境基準達成日数（達成日数／調査日数）

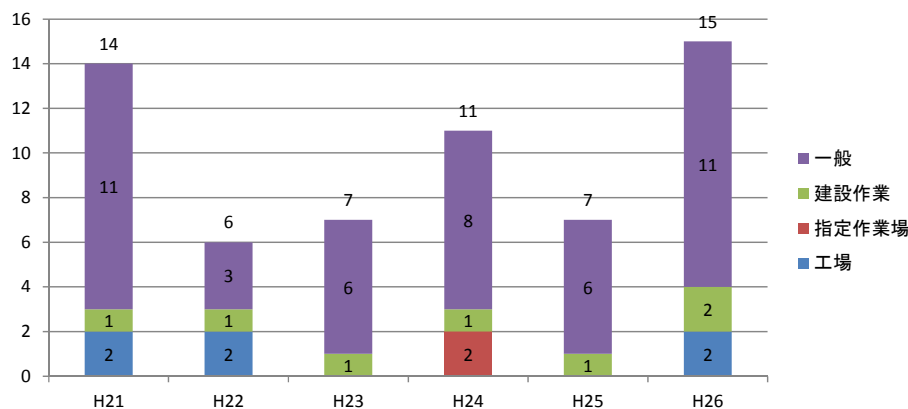
項目	採水地点	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
水素イオン 濃度 (pH)	高戸橋（新宿区）	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	飯田橋（千代田区）	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	昌平橋（千代田区）	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
生物化学的 酸素要求量 (BOD)	高戸橋（新宿区）	4/4	4/4	4/4	3/4	4/4	4/4	4/4
	飯田橋（千代田区）	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	3/4	4/4
	昌平橋（千代田区）	4/4	4/4	4/4	3/4	4/4	4/4	4/4
浮遊物質 (SS)	高戸橋（新宿区）	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	飯田橋（千代田区）	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	昌平橋（千代田区）	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
溶存酸素量 (DO)	高戸橋（新宿区）	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	飯田橋（千代田区）	4/4	4/4	4/4	2/4	3/4	4/4	4/4
	昌平橋（千代田区）	4/4	3/4	4/4	2/4	2/4	4/4	3/4

出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

表 1.4 自動車騒音測定の実環境基準適合地点数（適合地点数／測定地点数）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
昼間	4/7	7/8	3/3	5/6	8/8	5/6	5/6
夜間	4/7	3/8	2/3	3/6	6/8	3/6	4/6

出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成



出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

図 1.19 悪臭苦情受付内訳の推移

(2) 防災

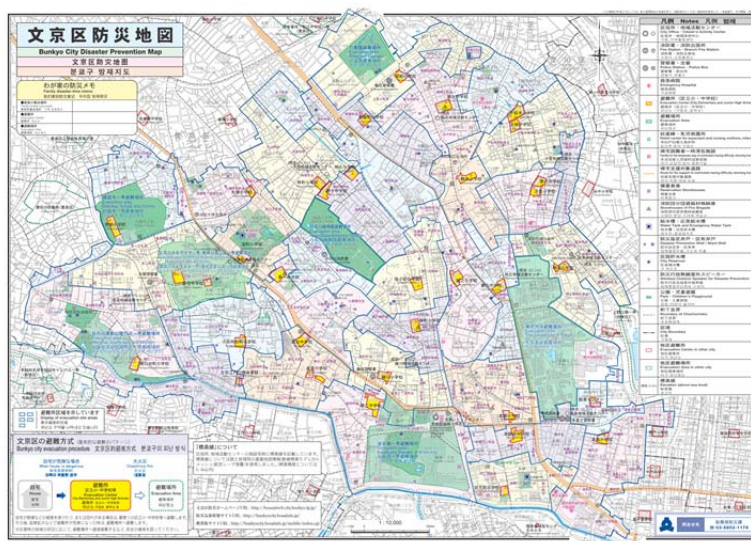
【現状】 文京区では、河川等の水があふれた場合の浸水予測結果に基づいた水害ハザードマップを作成し、公表しています。また、災害時に避難所に当てる学校施設等を 50 か所以上指定しています。

【考察】 地球温暖化に伴い想定される気候変動に対して、避難所等への自立分散型エネルギーの導入促進等により、区内の防災力を高めることが求められます。



出典) 文京区「文京区水害ハザードマップ」

図 1.20 文京区水害ハザードマップ



出典) 文京区「文京区地域防災計画」

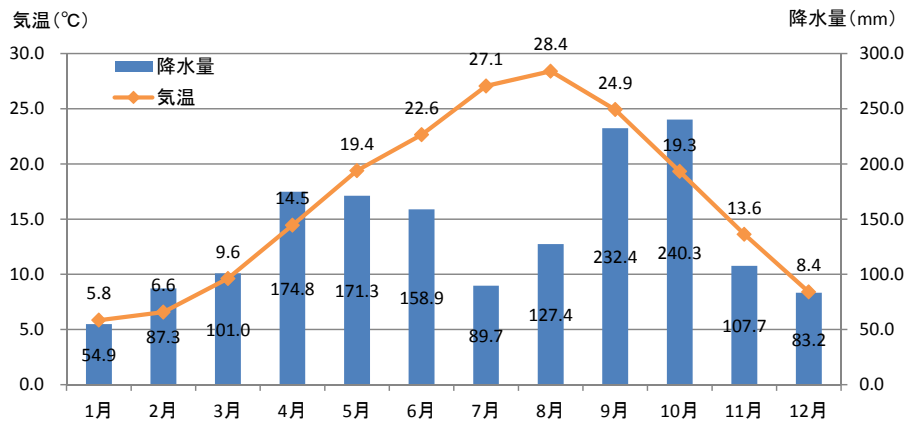
図 1.21 文京区防災地図（黄色が避難所（区立小・中学校等））

1.2.4 自然環境

(1) 気象

【現状】 東京は8月の月別平均気温が最も高く、1月の月別平均気温が最も低くなっているほか、冬に降水量が少なく、典型的な太平洋側気候となっています。真夏日・熱帯夜の日数は増加傾向にあり、少しずつ気候に変化がみられます。

【考察】 地球温暖化を原因とする気候変動の防止や適応のための対策が求められます。

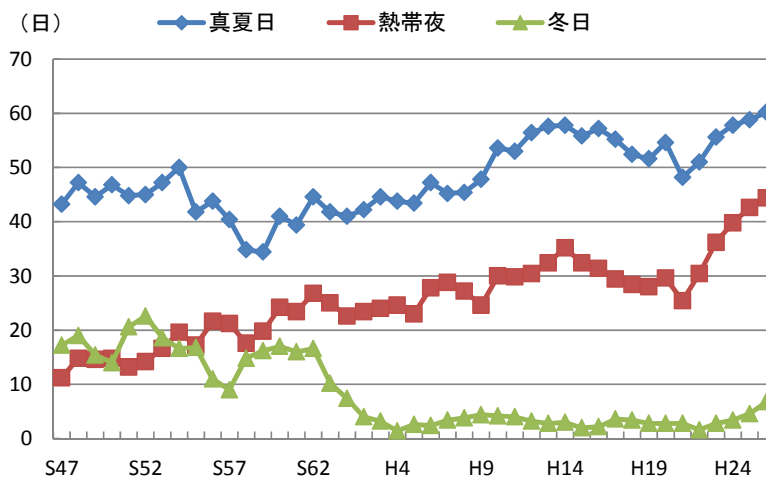


注) 1. 平成 21～25 年の平均値である

2. 観測地点：東京（東京都） 緯度：北緯 35 度 41.4 分／経度：東経 139 度 45.0 分

出典) 気象庁「気象統計情報」より作成

図 1.22 月別平均気温と平均降水量



注) 観測地点：東京（東京都） 緯度：北緯 35 度 41.4 分／経度：東経 139 度 45.0 分

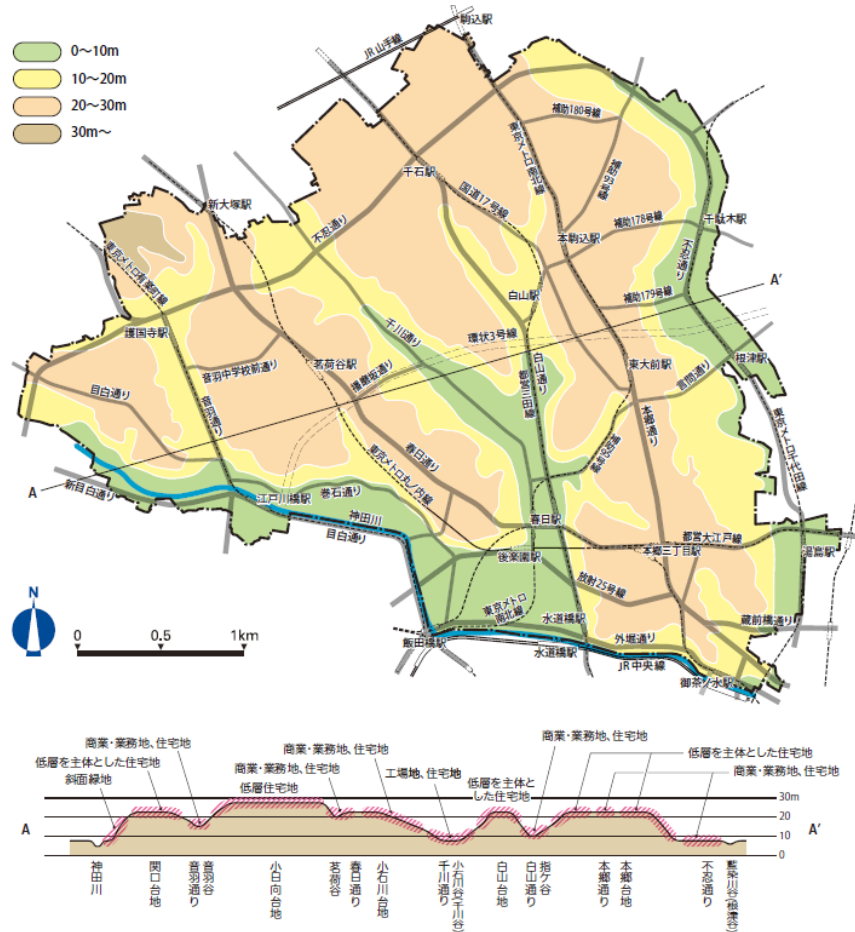
出典) 気象庁「気象統計情報」より作成

図 1.23 真夏日・冬日・熱帯夜の推移

(2) 地形

【現状】 文京区は武蔵野台地の東端に位置し、台地と多くの谷からなっているため、20m前後の高低差を持つ起伏に富んだ地形となっています。

【考察】 区内の多様な地形により形成される自然環境を保全していくことが求められます。



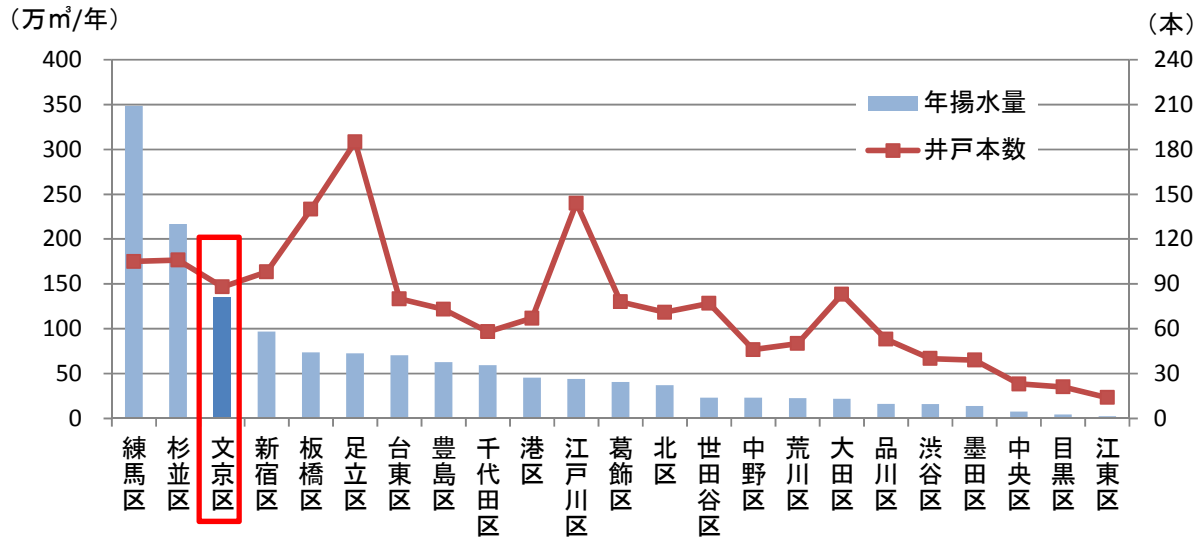
出典) 文京区「文京区都市マスタープラン」

図 1.24 文京区地形

(3) 地下水・湧水

【現状】 文京区における井戸の揚水量（工業用水法対象の井戸を除く揚水機出力 300w を超える全ての井戸）は 23 区内でも多くなっています。

【考察】 水資源の保全と適切な利用が求められます。



注) 揚水量：工業用水法対象の井戸を除く揚水機出力 300w を超える全ての井戸の揚水量報告集計値

出典) 東京都環境局「平成 25 年都内の地下水揚水の実態」より作成

図 1.25 区別地下水年揚水量及び井戸本数（平成 25 年）

(4) 河川・水面

【現状】 区内には、水面を見ることができる河川として区の南西部から南東部にかけて流れる神田川があります。

【考察】 貴重な水面を、区民が親しめる水辺として保全していくことが求められます。



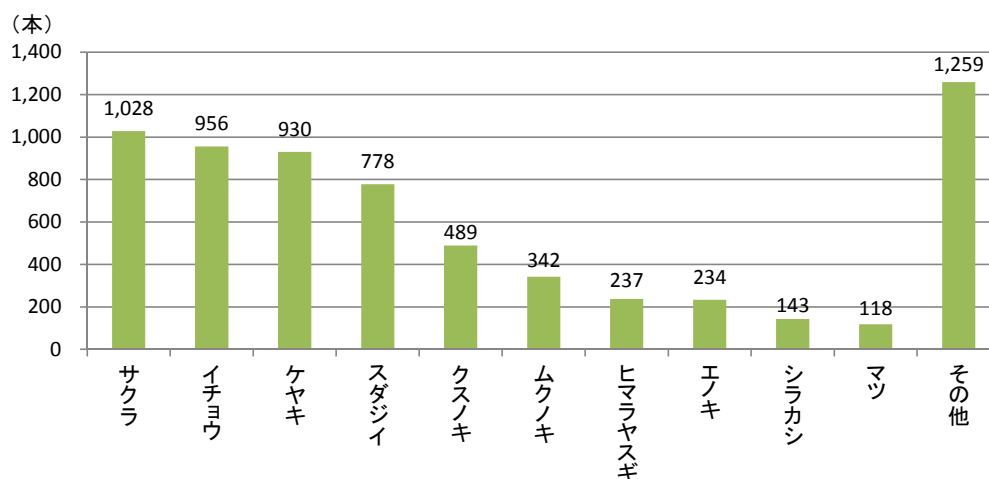
出典) 文京区「文京区景観計画」より作成

図 1.26 神田川とかつてあった河川の位置図

(5) 動物・植物

【現状】 区内ではさまざまな種類の樹木が確認されています。また、近年の動物の生息状況について明確に示した資料は公表されていませんが、区内に存在する緑地や水辺は、動物のすみかとなっていると考えられます。

【考察】 区内の貴重な動物・植物を保全することに加え、生物多様性の視点も考慮する必要があります。



注) 平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月の期間に直径 50cm 以上の樹木本数を集計した結果

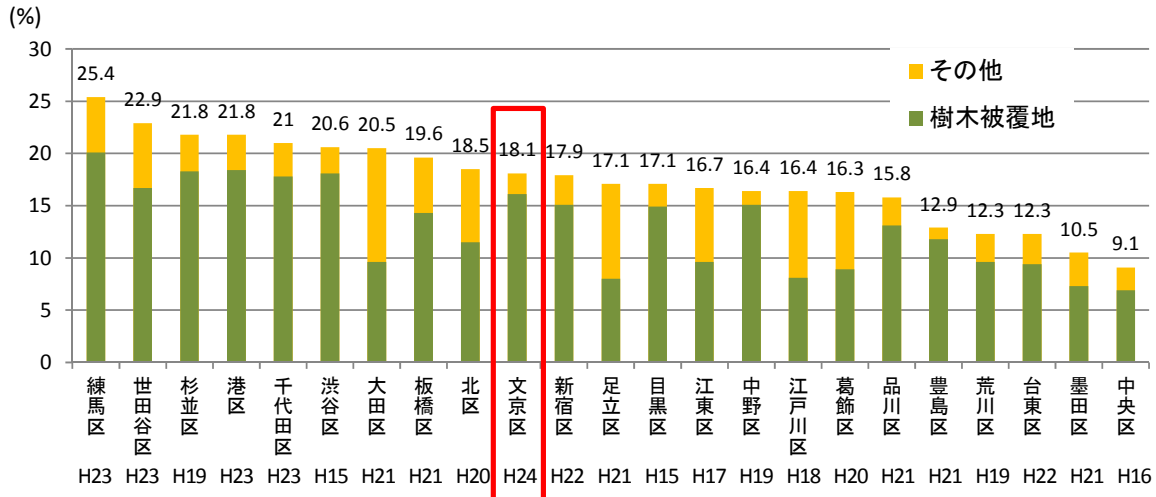
出典) 文京区「文京の統計」より作成

図 1.27 樹種別樹木数

(6) 公園・緑地面積

【現状】 文京区内には一定量のまとまった緑地が存在します。公園の総面積は平成 21 年度以降は横ばいで推移しており、一部の地区においてはみどりが減少する傾向もみられます。

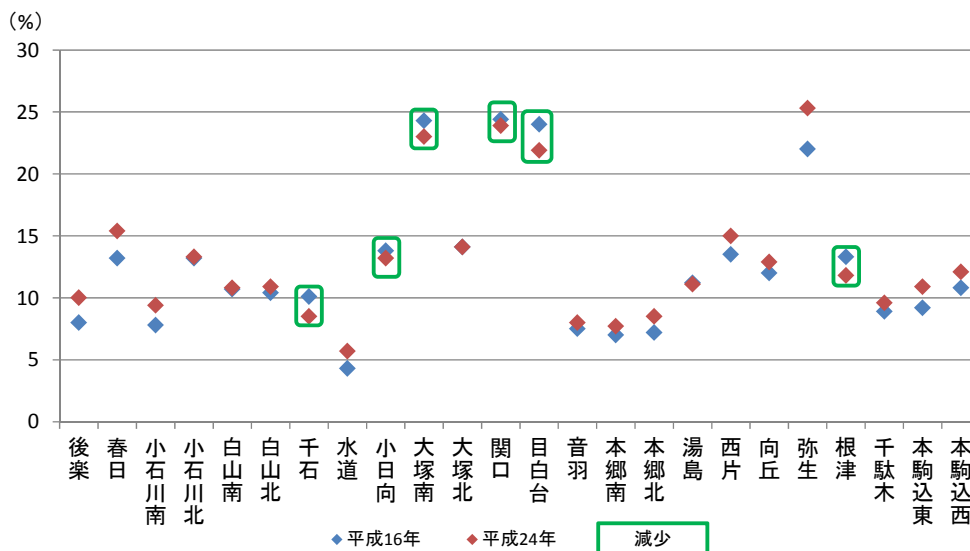
【考察】 大規模な緑地にとどまらず、まちなかの街路樹や民有地のみどりなどの保全や創出にも努めていくことが求められます。



注) 区によって調査年度や解析、集計方法等が異なるため、厳格な意味での比較とはならない

出典) 文京区「文京の統計」より作成

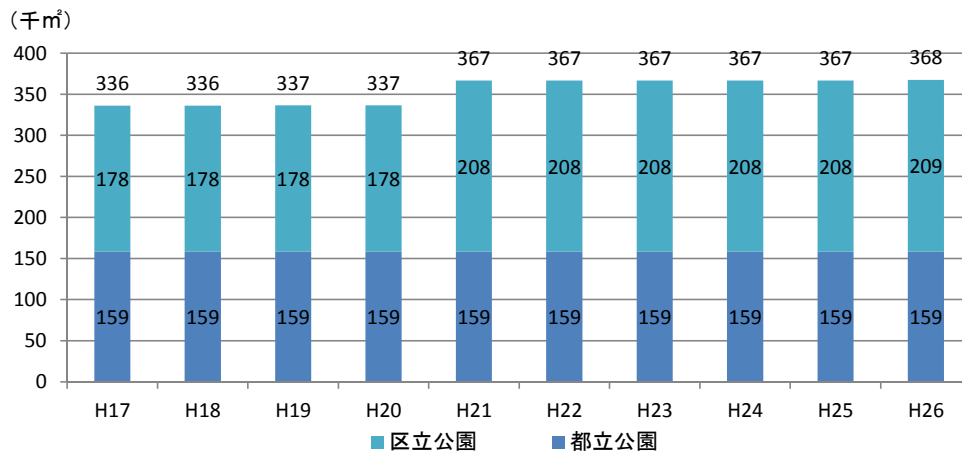
図 1.28 区別緑被率



注) 東京大学本郷構内、六義園、小石川後楽園、東京大学大学院理学系研究科附属植物園（小石川植物園）、豊島岡墓地は除く

出典) 文京区「文京の統計」より作成

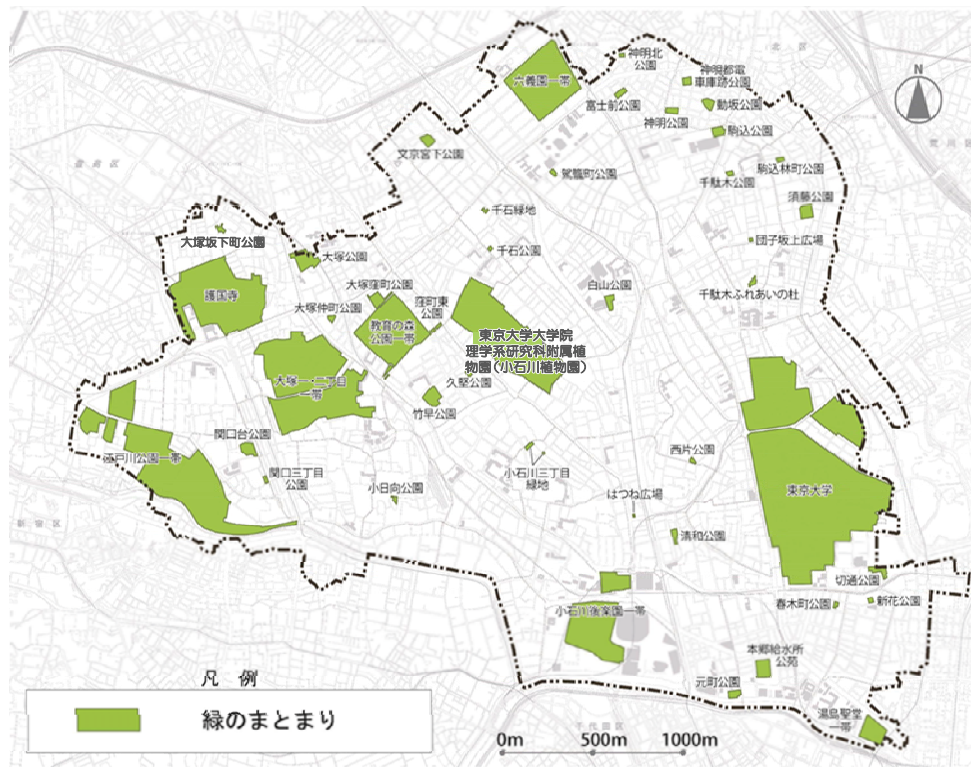
図 1.29 地区別樹木被覆率の推移



注) 端数処理の関係により、合計が一致しない場合がある

出典) 文京区「文京の統計」より作成

図 1.30 区内公園総面積の推移



出典) 文京区「文京区景観計画」より作成

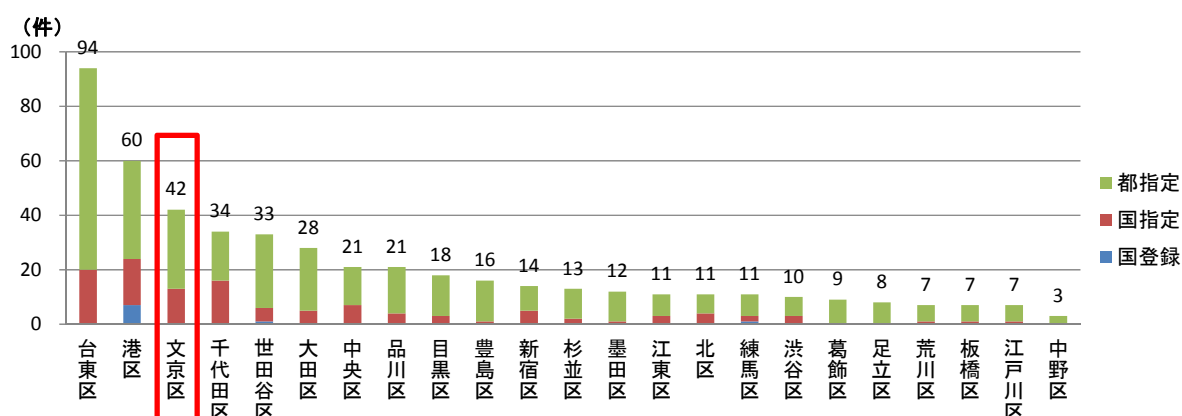
図 1.31 緑のまとまりの位置図

1.2.5 人文・歴史環境

(1) 歴史的・文化的資源

【現状】 文京区内には国及び東京都の指定・国登録文化財が42件と23区内で3番目に多く存在し、多くの文豪が居住した地でもあります。広大な庭園などはまとまった緑地を形成し、区の自然環境の一部となっているほか、歴史的・文化的資源は住環境の要素の一つでもあります。

【考察】 これらの歴史的・文化的資源を保全することが、区内の環境保全と密接に関わるという認識を高めていくことが求められます。



出典) 東京都教育庁「東京都文化財情報データベース」より作成

図 1.32 国及び東京都の指定・国登録文化財の区別件数

表 1.5 文京区にゆかりのある文人（一部抜粋）

ゆかりのある主な人物	森鷗外、夏目漱石、石川啄木、樋口一葉、坪内逍遙 など
------------	----------------------------

出典) 文京区ホームページより作成

(2) 景観

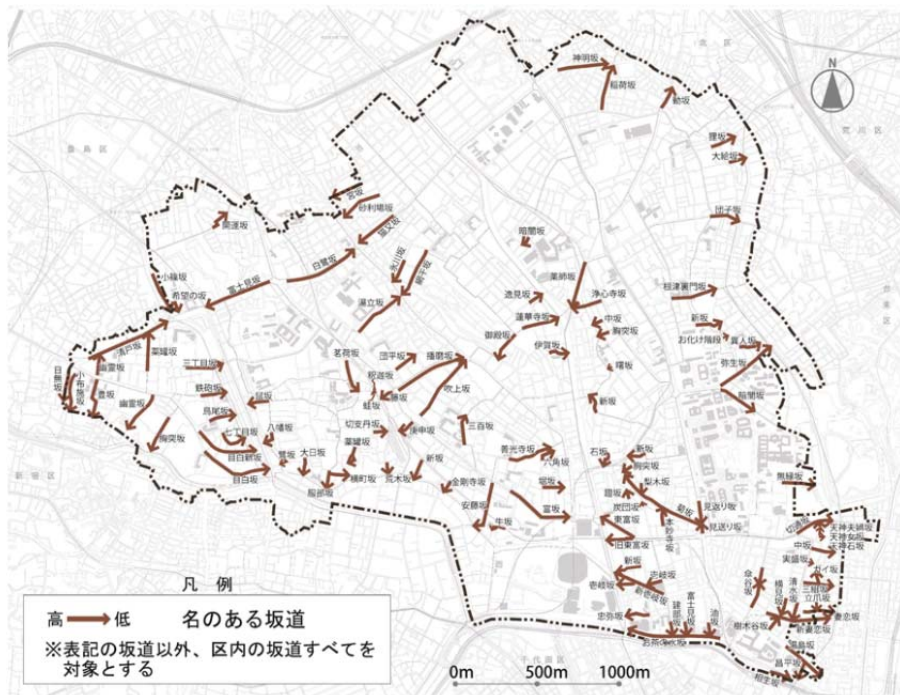
【現状】 文京区では、景観形成に寄与した建物等や地域活動を顕彰する文の京（ふみのみやこ）都市景観賞を創設し、景観の保全に努めています。また、大部分が台地からなる文京区には坂が多く、区内の景観形成に大きく影響しています。

【考察】 景観の保全をとおして住環境を向上させていくことが求められます。

表 1.6 文の京（ふみのみやこ）都市景観賞（ふるさと景観賞）の受賞地域（一部抜粋）

受賞地域	受賞回および賞名
鐙（あぶみ）坂	第 11 回（平成 23 年度）ふるさと景観賞
善光寺坂	第 10 回（平成 22 年度）ふるさと景観賞
鷺坂	第 8 回（平成 20 年度）ふるさと景観賞
湯立坂	第 7 回（平成 19 年度）ふるさと景観賞
播磨坂さくら並木	第 3 回（平成 15 年度）ふるさと景観賞

出典）文京区ホームページより作成



出典）文京区「文京区景観計画」

図 1.33 名のある坂道の位置図

(3) 大学

【現状】 「文京」という名称が「学問の府」という区の特徴や性格から名づけられたことを象徴するように、区内には19の大学・短期大学が立地しています。

【考察】 それぞれ区内の一事業者として環境保全活動に参加していただくだけでなく、学術・研究機関としての立場から情報の提供・共有を図ったり、環境保全の担い手として学生にも参加していただくなどの連携が求められます。

表 1.7 区内の大学・短期大学の一覧（平成27年4月現在、五十音順）

跡見学園女子大学	東邦音楽大学
お茶の水女子大学	東洋大学
国際仏教学大学院大学	東洋学園大学
順天堂大学	日本医科大学
拓殖大学	日本社会事業大学
中央大学（理工学部）	日本女子大学
筑波大学（附属学校教育局）	日本薬科大学(お茶の水キャンパス)
貞静学園短期大学	文京学院大学
東京大学	放送大学東京文京学習センター
東京医科歯科大学	

出典) 文京区ホームページより作成

2. 現行計画に関連する施策の実施状況の把握・整理

2.1 実施要領

区が実施する環境に係る事業について、以下の状況を把握するため、庁内照会を実施した。

➤ 現行計画の「個別目標」に係る進捗状況

2.2 調査結果

【現状】 14の個別目標の下に24の目標があり、概ね達成できています。未達成の目標は、自然環境分野等においてみられます。

【考察】 環境関連個別計画との連携・整合・役割分担の明確化を検討することにより、各施策の確実な進行管理を図ることが必要です。

表 2.1 現行計画の目標の実施等状況

基本目標	個別目標	目標	区の実施状況	達成状況 ^{注1)注2)}
1. 自然の命と歴史・文化の息吹を大切にすまち	①大きな緑を核とし、小さな緑を増やし、つなげる	おおむね 20 年後に緑被率 17.0%を目指す	実施	達成
		緑の基本計画に示された緑のネットワーク形成のために、各種施策を推進する	実施	達成
		おおむね 20 年後までに緑のネットワークを形成する	実施	-
	②鳥や昆虫の棲める場所を守り、増やす	2004 年までに区内の野生生物等の調査を開始し、情報を整理・提供する	実施	達成
		2018 年までに区民主体の調査と研究機関・専門家との連携による調査・研究を定着させる	未実施	未達成
		鳥や昆虫が棲める場所(ビオトープなど)をつくるように配慮して、緑のネットワーク化を進める	実施状況不明	
	③豊かな水辺をつくり、自然の水循環を保全する	2018 年までに神田川の水質が水域類型 C の環境基準を達成するように努力する	実施	達成
		湧水の調査を継続実施するとともに、湧水、地下水の保全に向けた検討を進める	実施	達成
	④歴史・文化を継承し、新たな息吹につなげる	歴史的・文化的な資源や景観の継承に努める	実施	達成
	2. 健康で快適に暮らせるまち	⑤大気汚染を軽減し、健康な暮らしを守る	2005 年までにすべての測定局で二酸化窒素濃度の環境基準の達成を目指す	実施
⑥騒音を減らし、静けさの感じられる場所を増やす		自動車交通騒音については、要請限度以下を維持し、環境基準達成を目指す	実施	未達成
⑦誰もが安全で快適に過ごせる美しい街並みをつくる		文京区景観基本計画に基づいた街並み形成を誘導し、2018 年までに景観づくりに取り組む地域の活動を定着させる	実施	-
		違法駐車・駐輪をしない、ごみのポイ捨てをしないなどのマナー定着に努める	実施	達成

注 1) 区の実施状況が「実施状況不明」であった目標は、評価の対象外としたため、斜線で表示した

注 2) 統計の集計・算定方法の変更等により、達成状況の評価に必要なデータを把握できなかった目標は、評価不能であるため、「-」で表示した。

基本目標	個別目標	目標	区の実施状況	達成状況 ^{注1)注2)}
3. 限られた資源を大切に するまち	⑧物をくり返し使い、ごみを出 さない循環の輪をつくる	2006年までに、一般廃棄物で11.6%(1996年度比)の減量を目指す(東京都)	実施	達成
		2011年度までを期間とする文京区一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ減量を進める	実施	達成
	⑨水やエネルギーを大切に使う	現在の生活様式・事業方法を見直し、エネルギー消費の削減に努める	実施	達成
4. 未来の世代に、美しい 地球を継承するまち	⑩地域から地球環境問題に取り組む	2012年までに温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素等)を6%削減する(1990年比)	実施	-
	⑪新たな環境問題に取り組む	有害化学物質についての最新の情報を提供する	実施	達成
5. みんなで環境を守り、 育てるまち	⑫気づき、感性を育むためのし くみをつくる	2003年までにインターネットによる環境情報を提供しよう努める	実施	達成
		住民指導の環境体験イベントが根づくよう、活動を支援していく	実施	達成
	⑬学ぶためのしくみをつくる	ケーブルテレビ等を利用した講座など多様な形態での参加を可能にする	実施	達成
	⑭行動するためのしくみをつ くる	2000年までに環境ネットワーク会議(仮称)を発足させる	事業終了	達成
		2002年までに地域の環境情報の収集・提供のしきみづくりを検討する	実施	達成
		2018年までに地域における区民・事業者主体の取り組みを定着させる	実施	達成
			実施 21 未実施 1 実施不明 1 事業終了 1	達成 18 未達成 2 評価不能 3 評価対象外 1

注1) 区の実施状況が「実施状況不明」であった目標は、評価の対象外としたため、斜線で表示した

注2) 統計の集計・算定方法の変更等により、達成状況の評価に必要なデータを把握できなかった目標は、評価不能であるため、「-」で表示した

3. 社会動向等の変化の調査

3.1 調査方法

環境分野にとどまらず、社会・経済の動向も含めた広範な視点による社会動向調査を行った。

- ・ 文京区の政策課題
- ・ 環境行政や環境問題に関する国内外の動向（国や都の環境政策、エネルギー政策等）
- ・ 先進自治体の動向（特別区の動向、提携都市間の環境協力等）
- ・ 環境技術の動向（国による技術開発戦略、エネルギー分野の具体的な動向等）

このうち、環境行政や環境問題に関する国内外の動向では、国の「第四次環境基本計画」や「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」をもとに、現在における環境行政や環境問題の特徴や傾向を把握した。

調査対象とした計画や施策を以下に示す。

表 3.1 環境行政や環境問題に関する国内外の動向の把握対象

分類	計画や施策等	策定・施行年月等
国際的な動向	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価統合報告書	平成26年10月
	気候変動枠組条約締約国会議（COP）	平成4年6月～
国の動向	第四次環境基本計画	平成24年4月
	低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築（中央環境審議会意見具申）	平成26年7月
	温室効果ガス排出量の削減目標	平成28年1月
	エネルギー基本計画	平成26年4月
	再生可能エネルギーの固定価格買取制度	平成24年7月～
	電気事業法の改正（電力システム改革）	平成25年11月
	第三次循環型社会形成推進基本計画	平成25年5月
生物多様性国家戦略2012-2020	平成24年9月	

3.2 調査結果

3.2.1 文京区の政策課題

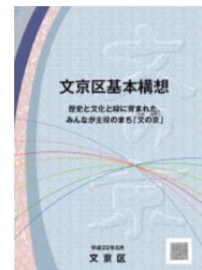
【現状】 区の最上位に位置付けられる「文京区基本構想」では将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』』の実現を目標とし、環境基本計画は「まちづくり・環境」分野の計画となっています。関連計画には「文京区地球温暖化対策地域推進計画」や「文京区一般廃棄物処理基本計画【モノ・プラン文京】」などがあります。

【考察】 基本構想の将来都市像につながる方向性を掲げ、関連計画との整合を考慮した施策・指標の検討が必要です。

(1) 文京区基本構想

【文京区基本構想の概要】

- 文京区における総合的かつ計画的な行政運営指針で、行政計画の最上位に位置付けられるもので、平成22年6月に策定。
- 10年後を想定した将来都市像は、「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」。
- 分野ごとに10年後にあるべき姿を示している。「まちづくり・環境」分野では、以下の4つの姿を掲げている。



- 【住環境】 だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち
- 【環境保護】 環境にやさしい取組を推進するまち
- 【災害対策】 備えと助け合いのある災害に強いまち
- 【防犯・安全対策】 みんなでつくる、犯罪や事故の一番少ないまち

(2) 関連計画

表 3.2 文京区環境基本計画の主な関連計画とその概要

計画名	計画の目的、位置づけなど
文京区地球温暖化対策地域推進計画 (H27.3)	「文京区環境基本計画」の基本目標である“未来の世代に、美しい地球を継承するまち”を実現するために、地域の温室効果ガス排出量等の削減目標の実現に向けて、施策等を示した計画。
文京区役所地球温暖化対策実行計画 (H27.8)	文京区役所の温室効果ガス排出量等の削減目標の実現に向けて、様々な取組みを行うとともに、実施状況を点検・公表することにより地球温暖化対策の着実な推進を図る計画。
文京区一般廃棄物処理基本計画【モノ・プラン文京】 (H23.3策定、H28.3改定予定)	区における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にし、それを実現するための現実的かつ具体的な施策を総合的に示した計画。

計画名	計画の目的、位置づけなど
文京区都市マスタープラン (H23.3)	長期的な視点にたって、まちの将来像や土地利用・都市施設などの整備方針を明らかにし、まちづくりのガイドラインとしての役割を果たす計画。
文京区景観計画 (H25.10)	文京区基本構想の将来像や文京区都市マスタープランに示す方針を実現するための景観づくりに係わる計画。
文京区アカデミー推進計画 (H23.3 策定、H28.3 改定予定)	文京区基本構想の将来像を生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流分野の側面から実現するための計画。
文京区緑の基本計画 (H11.3)	公園等の施設緑地だけでなく、公共施設や民有地を含めた総合的な緑の保全と創出を行うと同時に、各々の緑のあり方を示すための計画

3.2.2 環境行政や環境問題に関する国内外の動向

(1) 国際的な動向

【現状】 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価統合報告書では地球温暖化が進行している現状や発生するリスクが報告されています。また、平成27年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、国際的な新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択され、わが国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新することが取り決められました。

【考察】 本動向を踏まえて国が地球温暖化対策の新たな計画を策定するため、整合に留意しながら検討していくことが必要です。

1) IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価統合報告書

【第5次評価統合報告書の要旨】

- 温室効果ガス濃度の上昇により、地球の平均気温は、1880年から2012年までの約130年間で0.85℃上昇した。
- 沿岸の低地や小島嶼で生活する人々や、乾燥地域における農業や牧畜、屋外労働者の暑熱期間の健康リスク、生態系や生物多様性の変化とそれに伴う生態系サービスの損失リスクなどがあげられている。

2) 気候変動枠組条約締約国会議（COP）

【会議の開催経過と主な成果】

- 地球温暖化に対処するための国際的な取組みは、平成4年6月にブラジル・リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）から本格的に始まった。
- 平成9年に京都で開催された第3回締約国会議（COP3）において、先進各国に法的拘束力のある排出削減目標を規定する「京都議定書」が合意。
- 平成27年にすべての国が参加し、削減目標を5年ごとに提出・更新する新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択。

【パリ協定の主な概要】

- 11月30日から12月13日まで、フランス・パリにおいて、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が行われ、最終的に12月12日に新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択された。
- 主な内容は以下のとおりである。
 - 世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃への言及
 - 主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること
 - 森林等の吸収源の保全・強化の重要性、途上国の森林減少・劣化からの排出を抑制する仕組み

- 適応の長期目標の設定及び各国の適応計画プロセスと行動の実施
- イノベーションの重要性が位置づけられたこと
- 5年ごとに世界全体の状況を把握する仕組み
- 協定の発効要件に国数及び排出量を用いるとしたこと

(2) 国の動向

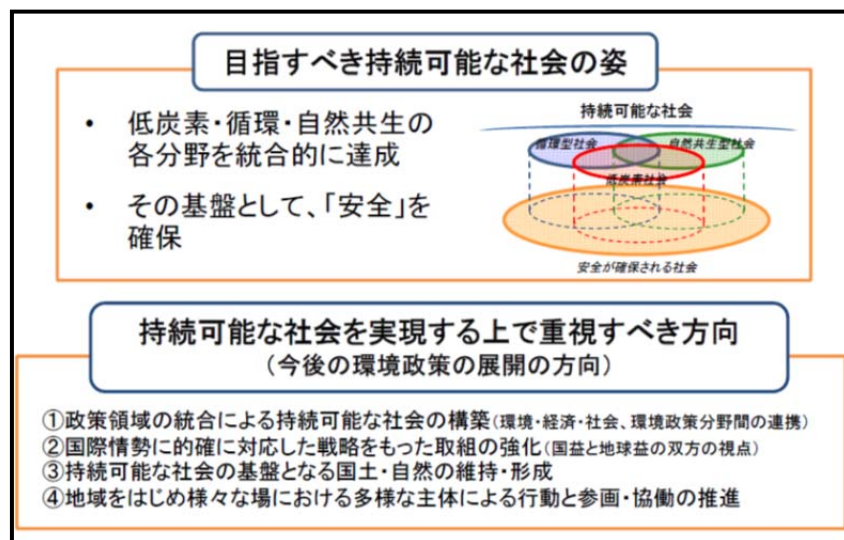
1) 環境全般

【現状】 国の第四次環境基本計画では、“「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野を統合的に達成”することを目標としています。

また、地域における循環共生型社会の実現イメージとして、「地域循環共生圏」のイメージが示されています。

【考察】 改定計画の施策の柱立てや、施策展開における方向性として位置づけられないか検討が必要です。

- 第四次環境基本計画
 - 第四次環境基本計画では、「目指すべき持続可能な社会の姿」の構成要素としてこれまでの低炭素・循環・自然共生の各政策分野の統合的達成に加え、この前提となる基盤として「安全」の確保が加えられた。
- 中央環境審議会意見具申
 - また、地域における循環共生型社会の実現イメージとして、「地域循環共生圏」のイメージが示された。



出典) 第四次環境基本計画 (環境省)

図 3.1 第四次環境基本計画において目指すべき持続可能な社会の姿

表 3.3 第四次環境基本計画における施策分野

環境問題の各分野に係る施策	1. 地球環境の保全
	2. 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組
	3. 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組
	4. 水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組
	5. 大気環境保全に関する取組
	6. 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組
各種施策の基盤となる施策及び国際的取組に係る施策	1. 経済・社会のグリーン化の推進
	2. 技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等
	3. 国際的取組に係る施策
	4. 地域づくり・人づくりの推進
	5. 環境情報の整備と提供・広報の充実
	6. 環境影響評価等
	7. 環境保健対策、公害紛争処理等、環境犯罪対策及び放射線による人の健康へのリスクの管理

出典)「第四次環境基本計画」(環境省)

表 3.4 第四次環境基本計画における重点分野

重点分野	具体的な施策
1. 経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進	①商品・サービスに係る環境に関する情報提供の促進 ②環境マネジメントシステムの普及 ③環境ビジネスの振興・環境金融の拡大 ④中長期のあるべき社会像を踏まえた統合的政策研究の推進 ⑤分野横断的な研究開発の推進 等
2. 国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進	①「グリーン経済」を念頭においた国際協力 ②アジア等の重点地域との協力 ③国際的な枠組み作りにおける主導的役割 ④民間資金や多国間資金の積極的活用 ⑤地球規模での環境保全の推進 等
3. 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進	①森林、農地等の適切な保全 ②高い環境性能を備えた交通ネットワーク、住宅等の形成・維持 ③環境教育の推進 ④環境情報の収集・提供 ⑤より上位の戦略的環境アセスメントの検討 等
4. 地球温暖化に関する取組	①科学的知見の充実 ②エネルギー起源 CO ₂ 及びその他温室効果ガスの排出削減対策 ③森林等の吸収源対策・バイオマス資源等の活用 ④国際的な地球温暖化対策への貢献 ⑤適応策の推進 等
5. 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組	①生物多様性の主流化に向けた取組の強化 ②国土及び海洋における生物多様性の保全 ③野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化 ④生物多様性に配慮した持続的な農林水産業の推進と生物資源の持続可能な利用の促進 ⑤途上国支援及び国際的枠組みの構築等の推進 等
6. 物質循環の確保と循環型社会の構築	①「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化 ②2R を重視したライフスタイルの変革 ③地域循環圏の形成 ④循環分野における環境産業の育成 ⑤安全・安心の観点からの取組の強化 等
7. 水環境保全に関する取組	①貯留浸透・涵養能力の保全・向上など水循環の健全化に向けた取組 ②良好な水質、適切な水量、多様な水生生物の確保を目指した施策 ③閉鎖性水域の水環境保全 ④海洋環境の保全 ⑤技術的支援等を通じた国際協力の推進 等
8. 大気環境保全に関する取組	①排出ガス、騒音などの自動車に起因する環境負荷の低減 ②広域大気汚染対策 ③潜在的な後住者に係る交通騒音問題の未然防止 ④アスベスト対策 ⑤ヒートアイランド対策 等
9. 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組	①科学的なリスク評価の推進 ②ライフサイクル全体のリスクの削減 ③予防的取組方法の考え方に立った未解明の問題への対応 ④モニタリング・リスクコミュニケーション等による安全・安心の増進 ⑤国際協力・国際協調の推進 等

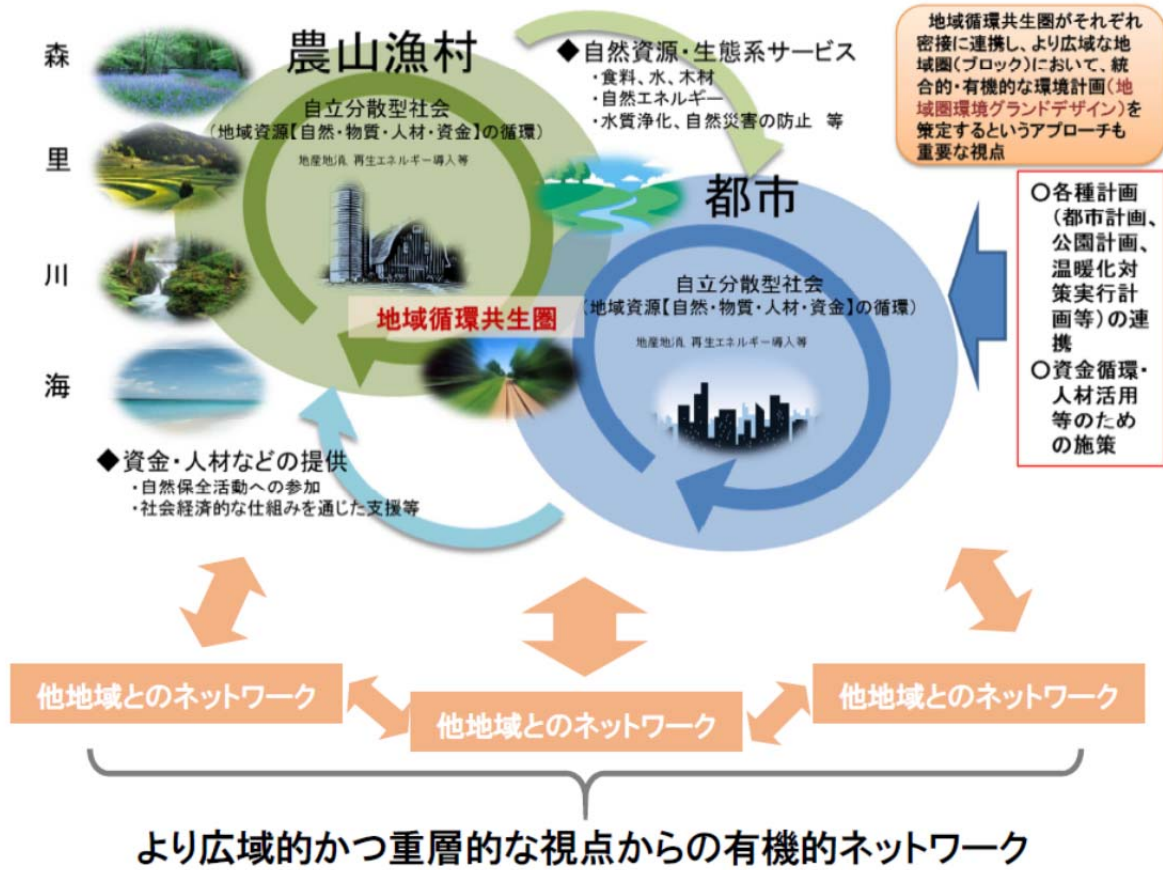
出典)「第四次環境基本計画」(環境省)

表 3.5 各施策分野における地方公共団体の役割の抜粋

施策分野	地方公共団体の役割
経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体は、国と同様、地域における行政主体としての役割を果たす。特に、各地で重要な経済主体であることから、調達での環境配慮や地域における各主体の調整・連携促進などを進める。また、各地域の特性や資源を活用した持続可能な地域づくりに主体的な役割を果たす。
国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体は、公害克服の経験やノウハウだけではなく、地球温暖化対策や省資源に向けた多様な取組事例を有している。それらを優良事例として途上国用にローカライズし、社会システムのパッケージとして途上国の地方公共団体に移転したり、環境モデル都市構築に協力したりすることは、途上国の能力強化を促進させる有効な方策と考えられることから、地方公共団体の取組が期待される。その際、地方公共団体間のパートナーシップの形成や、地方の民間企業やコミュニティと途上国の利害関係者との連携を合わせて推進することは、地方の活力増進に役立つと考えられ、積極的な取組が望まれる。
持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然的社会的条件に応じた森林、農地、都市等の持続可能な整備、保全、利用に向けた取組を実施する。 国の方針を踏まえて、環境保全に関連する計画等を策定し、多様な主体の参画の下、国の制度や支援・誘導施策を活用しながら、計画を実施する。 家庭、学校、地域、企業等の様々な場における地域づくりに必要な人づくり、組織・ネットワークづくりなどの環境を整備する。
持続可能な社会の実現のための環境情報の収集・整理及び提供	<ul style="list-style-type: none"> 環境統計調査について、地域のきめ細かな現状が把握できるよう精度の向上に努める。 地域に密着した環境関連の先進事例を紹介し、地域の住民、NPO、事業者等の各主体が保有している情報の共有を進める。
環境配慮の促進のための環境影響評価制度の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針を踏まえて、環境影響評価制度における適切な意見の提出、地域の環境状況に関する情報の収集・整備・提供を行う。また、自らの活動に環境配慮を盛り込む。
地球温暖化に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出削減のための総合的かつ計画的な施策の策定、実施（温室効果ガスの排出削減、地域資源をいかした再生可能エネルギー等の導入、森林等の吸収源対策の推進及びバイオマス等の有効活用等を盛り込んだ先進的な地域づくり等） 自らの事務及び事業に関しての温室効果ガスの排出削減並びに森林等の吸収源対策の推進、バイオマス等の有効活用の率先実施 地域における自主的な適応策の検討・実施 地域住民等への情報提供と活動推進、環境教育等の推進による人材育成等

施策分野	地方公共団体の役割
生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然的社会的特性を踏まえた生物多様性保全や持続可能な利用のための施策を積極的に推進し、地域における多様な主体の理解、参画等を促す積極的な役割を果たすことが期待される。具体的な施策としては、生物多様性地域戦略の策定・実施や生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動計画の策定・実施などが挙げられる。
物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体は、地域循環圏の形成など地域における循環型社会の形成を推進していく上で中核としての役割を担っており、廃棄物等の適正な循環的利用及び処分の実施や各主体間のコーディネーターとして重要な役割を果たすことが求められる。特に、都道府県は広域的な観点から管下の市町村等の調整機能を果たすことが、市町村は地域単位での住民の生活に密着した循環システムを構築することが求められる。
水環境保全に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体は、豊かな地域づくりの一環として、流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画策定等において積極的な役割を果たすことが期待される。特に、それぞれの地域特性にふさわしい水環境の目標像を掲げ、その実現に向けた取組を行うに当たって、極めて重要な役割を担うこととなる。また、都道府県については、流域の関係市町村による共同の取組を促進させる役割や、国の地方組織との調整・連携の役割も果たすことが期待される。
大気環境保全に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の改善に当たっては、地域の実情を熟知した地方公共団体が、地域の各主体と連携を図りつつ、適切に対策を推進することが必要不可欠である。また、対策の推進に当たっては、同様の課題を抱える地方公共団体との情報共有や連携も重要である。
包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況に応じた法・条例の着実な施行等に加え、中小事業者も含めた事業者による化学物質管理の一層の促進、地域でのリスクコミュニケーションの推進等において重要な役割を果たすことが期待される。

出典)「第四次環境基本計画」(環境省)



出典) 低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築 (意見具申) (中央環境審議会)

図 3.2 22 世紀を見据えた新たなアプローチとしての「地域循環共生圏」のイメージ

2) 低炭素分野

【現状】 東日本大震災の発生を踏まえ、国のエネルギー施策がゼロベースで見直されました。具体的には、再生エネルギーの固定価格買取制度が開始されたほか、電気や都市ガスの小売自由化が予定されています。

地球温暖化対策では、パリ協定に先立ち、国が新たな温室効果ガスの削減目標を表明しており、これに従って新たな地球温暖化対策の計画が策定中です。また、気候変動に対する適応計画の策定について、地方公共団体の支援を開始しました。

【考察】 国が策定する新たな地球温暖化対策の計画との整合に留意し、改定を検討する必要があります。また、国が取り組む政策が大きく変化していることから、区でも情報を収集し、国の動向に合わせた関連施策を検討・展開する必要があります。

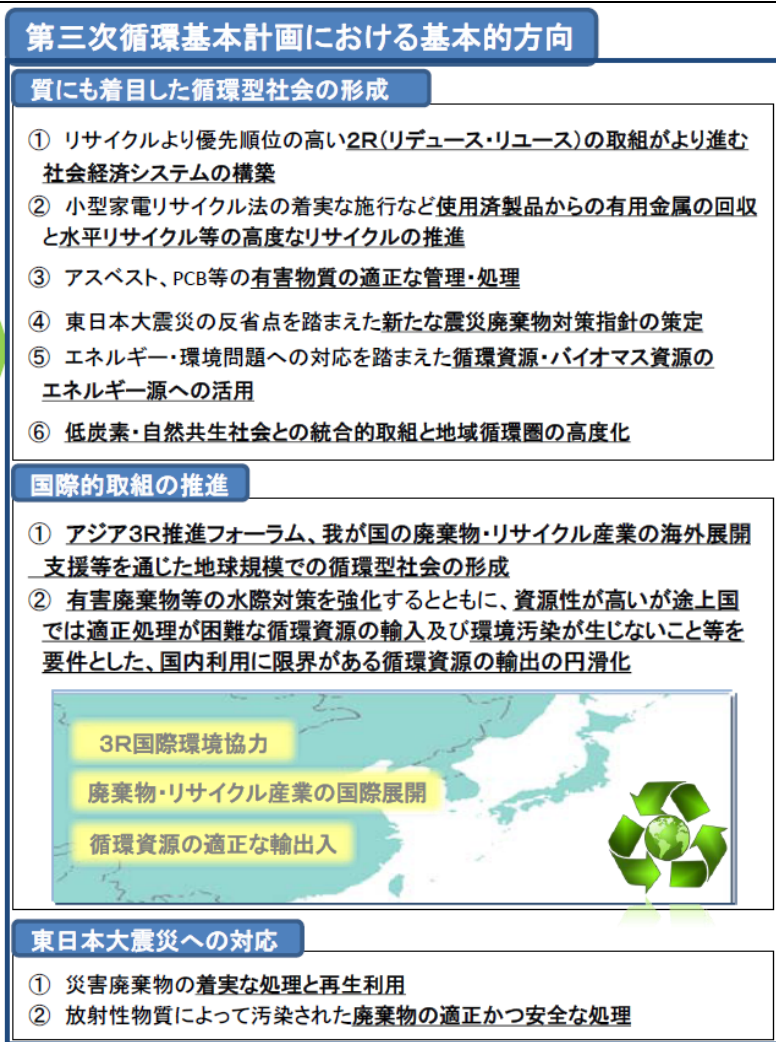
- 温室効果ガス排出量の削減目標
 - パリ協定の採択に先立ち、平成 27 年 7 月に「日本の約束草案」にて「2030 年に 2013 年比 26%削減」の削減目標を表明した。
- エネルギー政策
 - 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故をはじめとした、エネルギーを巡る国内の環境の大きな変化を踏まえ、新たなエネルギー政策の方向性を示すものとして、エネルギー基本計画が平成 26 年 4 月に閣議決定された。
 - 平成 24 年 7 月 1 日から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まった。再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者調達を義務づける制度である。
 - 電気事業法の改正案が平成 25 年 11 月に成立し、昭和 26 年の電力制度創設以来で最大の電力システム改革が進められることとなった。平成 30～32 年までを目途に法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保、平成 28 年度より、電気の小売料金の全面自由化が実施される見通しとなっている。都市ガスについては、平成 29 年度より小売り自由化が実施される。
- 適応計画
 - 環境省では、気候変動の影響へ対処する取組を地方へも広げて行くため、地方における適応計画策定の支援を進めている。気候変動の影響評価や適応計画策定について、先進的な取り組みを行う地方公共団体（都道府県・市町村）を支援する「平成 27 年度地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定等支援事業」の公募を行い、その結果、11 団体を選定した。

3) 循環分野

【現状】 第三次循環型社会形成推進基本計画では、「循環型社会・低炭素社会・自然共生社会づくりの統合的取組と地域循環圏の高度化」などの新たな方向性が打ち出されています。

【考察】 上記方向性を踏まえた計画とするため、他分野との横断的な取組や、区外と連携した取組が求められます。

- 第三次循環型社会形成推進基本計画
 - 取り組むべき基本的方向として、「2R（リデュース、リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築」、「循環資源の高度利用と資源確保」、「循環型社会・低炭素社会・自然共生社会づくりの統合的取組と地域循環圏の高度化」、「国際的取組」等があげられている。



出典)第三次循環型社会形成推進基本計画(環境省)

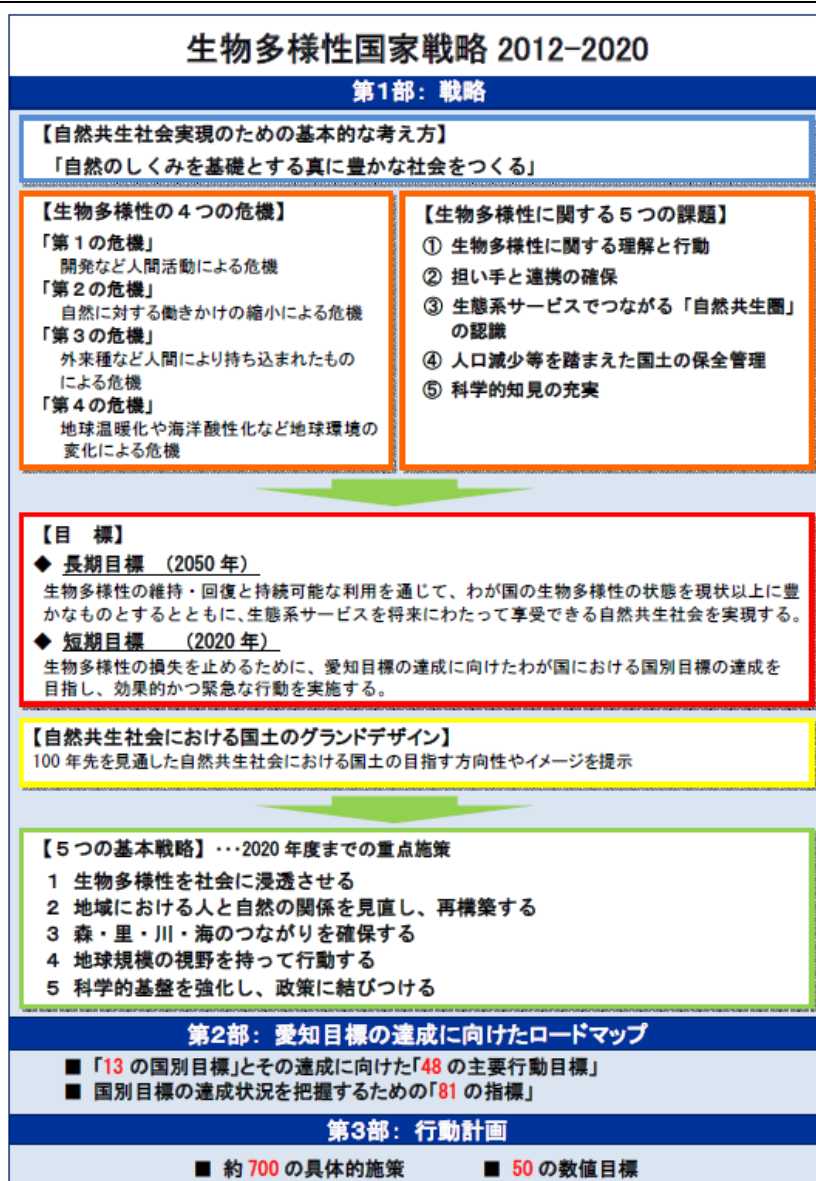
図 3.3 第三次循環型社会形成推進基本計画における基本的方向

4) 自然共生分野

【現状】 都市域においては、都市公園等、緑地による生態系ネットワークの形成が重要であることが打ち出されています。

【考察】 上記方向性を踏まえた計画とするため、区内のさまざまなみどりを点から線へとつなげ、ネットワーク化することが求められます。

- 生物多様性国家戦略 2012-2020
 - 自然共生社会を実現するうえでの空間的な視点として、生態系ネットワークの考え方が重要であることが示された。特に、都市域においては都市公園等、緑地による生態系ネットワークの形成が可能である。



出典)生物多様性国家戦略 2012-2020(環境省)

図 3.4 生物多様性国家戦略 2012-2020 におけるポイント

(3) 東京都の動向

1) 東京都環境基本計画（平成 28 年 3 月策定予定）

【現状】 平成 26 年度に策定した「東京都長期ビジョン」を踏まえ、5 つの分野別目標を掲げた新たな環境基本計画を策定中です。

【考察】 2020 年のオリンピック・パラリンピック大会とその後を見据え、分野によっては国よりも大きな目標を掲げていることから、**整合を考慮した施策・指標の検討が必要**です。

表 3.6 東京都環境基本計画の概要（中間のまとめ）

項目	内容	
対象	気候変動・エネルギー、資源循環、自然環境、大気・水・土壌・化学物質など、その他	
期間	2020 年と 2030 年をターゲットとした目標を設定	
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災後のエネルギー需給をめぐる問題をはじめ、近年、環境政策に関わる状況が大きく変化。 現行の東京都環境基本計画の策定から 7 年を経過しており、新たな環境基本計画を策定する必要がある。 「東京都長期ビジョン」（平成 26 年末策定）において示した環境政策をさらに進化・発展させ、2020 年のオリンピック・パラリンピック大会とその後を見据え、持続的発展と経済成長を両立させた「世界の環境先進都市・東京」の実現を目指す。 	
分野別 目標・施策	分野別目標	分野別施策
	1. スマートエネルギー都市の実現	1. 省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進 2. 再生可能エネルギーの導入拡大 3. 水素社会の実現に向けた取組
	2. 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進	1. 「持続可能な資源利用」の推進 2. 静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進 3. 災害廃棄物対策の強化
	3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承	1. 生物多様性の保全・緑の創出 2. 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大
	4. 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	1. 大気環境等の更なる向上 2. 化学物質による環境リスクの低減 3. 水環境・熱環境の向上
5. 環境施策の横断的・総合的な取組	1. 多様な主体との連携 2. 持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進 3. 実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実	

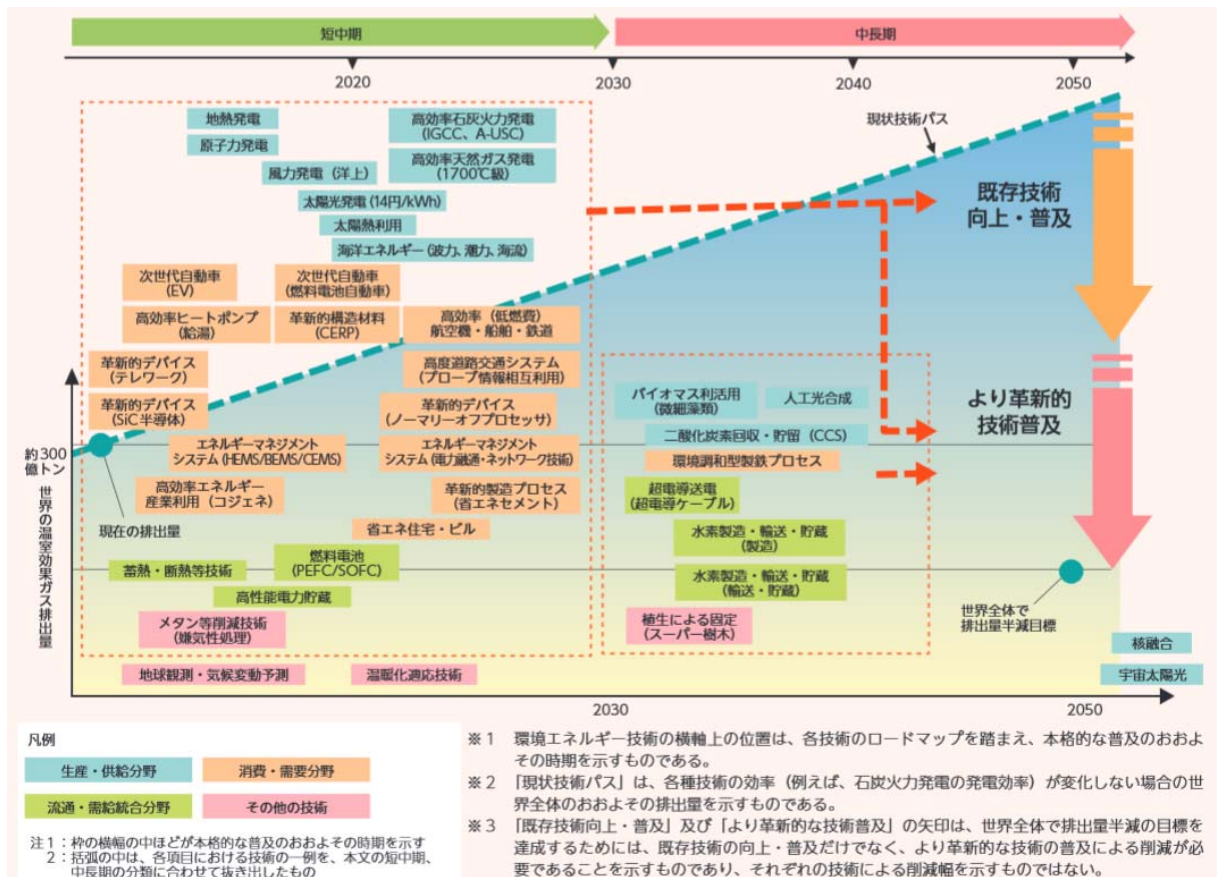
出典)「東京都環境基本計画のあり方について（中間のまとめ）」（東京都環境審議会）

3.2.3 環境技術の動向

(1) 国による技術開発戦略

【現状】 低炭素分野においては技術革新が活発であり、国では短中期（2030年頃まで）と中長期（2050年頃まで）の技術革新の道筋を示している。短中期では、次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車）、エネルギーマネジメントシステム（HEMS/BEMS/CEMS）、省エネ住宅・ビル、燃料電池などの技術が本格的に普及するとしている。

【考察】 技術革新の進捗に合わせた機器の導入促進、インフラ整備が求められます。



出典) 環境省「平成26年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

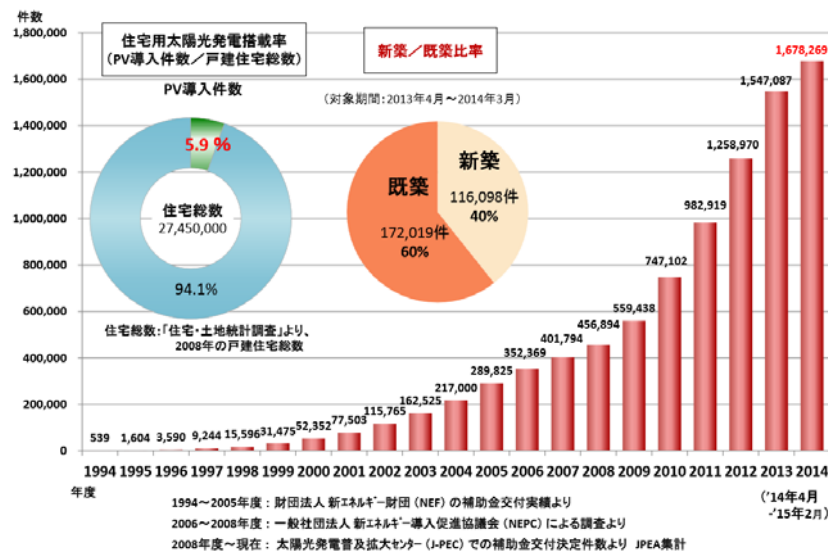
図 3.5 環境エネルギー技術革新計画における環境技術の開発・普及への道筋

(2) エネルギー分野の具体的な動向等

【現状】 太陽光発電やコージェネレーション、燃料電池などの再生可能エネルギー・省エネルギー設備は、技術革新の価格の低下、行政による導入支援策の充実などにより、平成 23 年度の東日本大震災以降に急速に導入拡大が進んでいます。また、燃料電池車の燃料を補給する水素ステーションの設置も大都市圏を中心に進んでいます。

【考察】 技術革新、価格、関連する行政の動向を踏まえた設備の普及啓発が必要です。

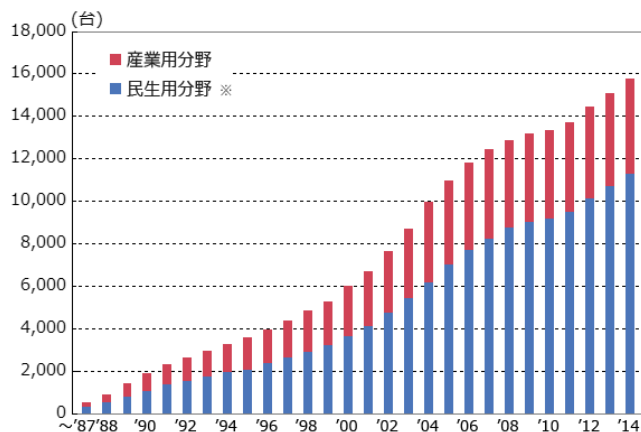
1) 太陽光発電



出典) (一財) 太陽光発電協会「JPEA PV OUTLOOK 2030 2030年に向けた確かな歩み」

図 3.6 全国の住宅用太陽光発電導入件数（累計）

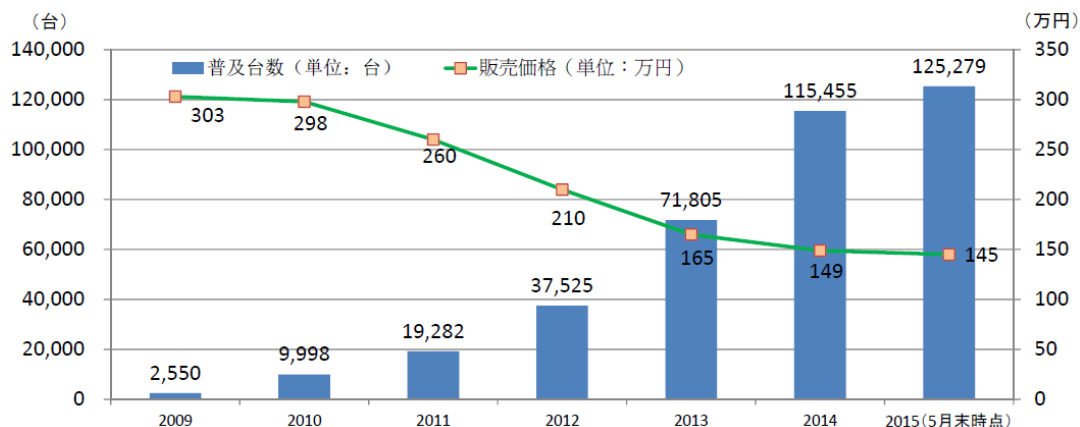
2) コージェネレーション



出典) (一財) コージェネレーション・エネルギー高度利用センターHP

図 3.7 国内のコージェネレーション累積導入台数（設置・撤去を加減した正味値）

3) 燃料電池



出典) 資源エネルギー庁「ロードマップの進捗状況」

図 3.8 全国の家庭用燃料電池の普及台数と販売価格

4) 水素ステーション



出典) 資源エネルギー庁「平成 26 年度エネルギーに関する年次報告 (エネルギー白書 2015)」

図 3.9 全国の水素ステーション整備状況 (2015 年 6 月 11 日時点)

4. 区民、事業者、団体及び小中学生への意識調査

4.1 実施要領

4.1.1 調査目的

文京区環境基本計画の改定（平成 28 年度末を予定）にあたり、区民等における環境問題への関心、身近な環境配慮行動の実施状況、文京区に期待する施策、文京区が目指す将来の環境都市像に対する次世代層の意向等を把握するため、区民、事業者・団体、小中学生を対象にアンケートを行いました。

4.1.2 実施概要

	対象等	調査項目	実施時期
区民	対象:20 歳以上の住民基本台帳登録者 1,200 人 ※文京区内の年齢別人口比率等を考慮し、抽出 発送回収方法:調査票の郵送・回収 回収率:46.3%	○回答者の属性 ○環境問題への関心 ○環境問題に配慮した取組の状況 ○希望する区の未来の環境 ○区民・事業者・団体・行政の役割 ○区に期待する環境施策	平成 27 年 11 月下旬 から 12 月 中旬
事業者	対象:大規模事業所(業務部門)27 事業所 ※都条例に基づく CO ₂ 削減義務を負う区内の事業所を抽出 対象:中小規模事業所(業務部門)500 事業所 ※商用データベースなどを基に、「製造業」、「卸売業・小売業」、「サービス業」などの計 13 の業種の比率が文京区全域の比率と同等となるよう抽出 発送回収方法:調査票の郵送・回収 回収率:45.5% [大規模事業所 70.4% 中小規模事業所 44.2%]	○回答者の属性 ○環境問題への関心 ○環境保全の取組の状況 ○希望する区の未来の環境 ○区民・事業者・団体・行政の役割 ○区に期待する環境施策	
団体	対象:活動団体 24 団体 ※「こらびっと文京」の登録団体の中から環境を活動カテゴリーとする区内活動団体を抽出 発送回収方法:調査票の郵送・回収 回収率:41.7%	○回答者の属性 ○環境問題への関心 ○団体の活動内容 ○希望する区の未来の環境 ○区民・事業者・団体・行政の役割 ○区に期待する環境施策	
小中学生	対象:小学生(5 年生) 区立 20 校・1,188 人 対象:中学生(2 年生) 区立 10 校・634 人 発送回収方法:調査票の各学校への配布・回収 回収率:100% [小学生 100% 中学生 100%] ※回収率は、配布数=回収数とみなす	○回答者の属性 ○環境問題への関心 ○知りたい環境問題 ○環境問題に配慮した取組の状況 ○希望する区の未来の環境	平成 27 年 11 月から 12 月

4.2 調査結果

【現状】 環境問題に配慮した取組の状況では、各主体ともに概ね実行率は高いです。しかしながら、区民における川や水辺との関わりを大切にすることや地域の歴史・文化の伝承、事業者全体におけるグリーン購入や水辺の保全・創出、中小規模事業者における事業活動に伴う公害対策など、一部の取組の実行率が低くなっています。

希望する区の未来の環境では、区民・小中学生は「快適・安全社会」、大規模事業者は「低炭素社会」、中小規模事業者は「快適・安全社会」、団体は「循環型社会」が最も支持が高くなっています。

区に期待する環境施策では、みどり・水辺の保全が最も多く、大規模事業者は省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進が最も多く選ばれています。

【考察】 区民・事業者において、項目ごとの実行率や区に望む未来・期待する施策が異なります。各主体の取組状況や環境保全に対する意識の状況に合わせた情報提供や普及啓発策が求められます。

表 4.1 意識調査の結果概要

質問項目	区民の結果概要	事業者の結果概要		団体の結果概要	小中学生の結果概要	
		大規模事業者	中小規模事業者			
環境問題への関心	<ul style="list-style-type: none"> 関心度が高い。 H8 年度結果と比較しても大きな変化は見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> 関心度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 関心度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 関心度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 関心度が高い。 H9 年度結果と比較して、若干増加している。(小学生) 	
知りたい環境問題	(調査対象外)	(調査対象外)	(調査対象外)	(調査対象外)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化が最も多く選ばれている。 その他を除くと土壌汚染が最も選ばれることが少なかった。 	
環境問題に配慮した取組の状況	省エネルギーに配慮した行動	<ul style="list-style-type: none"> 節電の心がけ、節水の心がけ、自転車及び公共交通機関の利用の実行率が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 空調の温度設定(夏 28℃、冬 20℃)、使用していない照明の消灯、長時間使用しないパソコン・プリンタの電源 OFF の実行率が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 空調の温度設定(夏 28℃、冬 20℃)、使用していない照明の消灯の実行率が比較的高い。 使用しない OA 機器の電源 OFF は実行率が比較的低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内大学との環境科学実験 文京区在住、在勤、在学者が出店するフリーマーケットの開催 都市住民にむけた森林ボランティア活動の企画・コーディネート 地産地消をテーマに区内でとれたての野菜の販売 歴史と文化の研修会の開催 など 	<ul style="list-style-type: none"> 使用していない照明の消灯、節水の心がけ、ごみの分別の実行率が比較的高い。 マイバッグの持参、環境学習は実行率が比較的低い。
	資源の循環利用に配慮した行動	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別、マイバッグ持参は実行率が比較的高い。 リユースは実行率が比較的低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に伴う廃棄物削減、リサイクルの実施率が比較的高い。 グリーン購入は実行率が比較的低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に伴う廃棄物削減、リサイクルの実施率が比較的高い。 グリーン購入は実行率が比較的低い。 		
	自然環境に配慮した行動	<ul style="list-style-type: none"> 生態系への配慮、みどりを大切にしている割合が比較的高い。 川や水辺との関わりを大切にしている割合が比較的低い 	<ul style="list-style-type: none"> みどりの保全の実施率が比較的高い。 水辺の保全・創出は実施率が比較的低い。 	<ul style="list-style-type: none"> みどりの保全、水辺の保全・創出の実施率が比較的低い。 		
	くらしの快適・安全に配慮した行動	<ul style="list-style-type: none"> 近隣への生活環境の配慮、気候変化に伴う健康被害対策の実行率が比較的高い。 避難所や災害時の電源確保場所の確認、自宅周辺の清掃活動は実行率が比較的低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に伴う公害対策、事業所内や周辺の美化活動の実行率が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内や周辺の美化活動の実行率が比較的高い。 事業活動に伴う公害対策の実行率は比較的低い。 		
	地域の歴史や文化に配慮した行動	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史・文化との接触の実行率が比較的高い。 地域の歴史・文化の伝承は実行率が比較的低い。 	(調査対象外)	(調査対象外)		
	環境に配慮した取組を行うための連携・学習	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題に関する学習の実行率は比較的高い。 環境保全団体への協力・参加は実行率が比較的低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題に関する情報収集の実行率が比較的高い。 環境に配慮した製品やサービスの提供は実行率が比較的低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題に関する情報収集の実行率が比較的高い。 従業員に対する環境教育・研修、環境に配慮した製品やサービスの提供、環境マネジメントシステムの構築・運用、環境会計の実施や環境報告書の作成は実行率が比較的低い。 		
希望する区の未来の環境	<ul style="list-style-type: none"> 快適・安全社会が最も多く選ばれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素社会が最も多く選ばれている。 自然共生社会が最も選ばれることが少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 快適・安全社会が最も多く選ばれている。 低炭素社会、自然共生社会が最も選ばれることが少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会が最も多く選ばれている。 低炭素社会が最も選ばれることが少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 快適・安全社会が最も多く選ばれている。 	
区民・事業者・団体・行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の実現では、区民が重要な役割を担うと認識している。 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素社会の実現、循環型社会の実現では、事業者が重要な役割を担うと認識している。 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素社会の実現では、事業者が比較的重要な役割を担うと認識している。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史や文化を身近に感じられる社会の実現では、団体が比較的重要な役割を担うと認識している。 	(調査対象外)	
区に期待する環境施策	<ul style="list-style-type: none"> みどり・水辺の保全が最も多く選ばれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進が最も多く選ばれている。 	<ul style="list-style-type: none"> みどり・水辺の保全が最も多く選ばれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみになるものを減らすことの推進(リデュース)、みどり・水辺の保全が最も多く選ばれている。 	(調査対象外)	

5. 事業者等へのヒアリング

5.1 実施要領

5.1.1 調査目的

文京区環境基本計画の改定（平成 28 年度末を予定）にあたり、次期計画において配慮すべき事項や区に期待する施策ニーズの詳細等を把握するため、大学・事業者を対象にヒアリングを行いました。

5.1.2 実施概要

項目	実施内容
対象	文京区内で環境保全に積極的に取り組んでいる以下の区内大学・事業者 ○ 東洋大学 ○ お茶の水女子大学 ○ 文京学院大学 ○ 共同印刷株式会社 ○ トヨタ自動車株式会社 東京本社
調査項目	○ 大学・事業者の環境配慮活動の現状について ○ 区内大学・事業者として今後実施したいことについて ○ 今後の区内の環境施策・事業に期待することについて
実施時期	平成 28 年 3 月

5.2 調査結果

【現状】 環境配慮活動の現状では、東日本大震災を契機として節電に積極的に取り組んでいる大学・事業者がみられます。取組の実施例として、省エネ目標の設定や電気の見える化、従業員や利用者の取組意識の向上が図られています。

環境管理の体制面では、大学・事業者内の環境問題を取り扱う委員会・部会の設置により、全学・全社的に取り組んでいる大学・事業者がみられます。

区内大学・事業者として今後実施したいことについては、大学・事業者の取組事例を基にした情報や場所の提供などが挙げられています。

今後の区内の環境施策・事業に期待することについては、区内大学・事業者が同時に参加できるイベントの実施や、区内の緑地等を活用した環境教育の実施などが挙げられています。

【考察】 区内大学・事業者では、さまざまな環境配慮行動が取り組まれているため、各大学・事業者の取組により得られた実績・知見を他の大学・事業者に展開するための施策が求められます。

表 5.1 ヒアリングの結果概要

大学・事業者の環境配慮活動の現状について	環境配慮行動	○3.11 直後の節電規制を契機とした節電行動 ○電気の見える化 ○グリーン電力からの電力調達 ○省エネ目標の設定 ○公用車の廃止 ○不用品情報の共有 など
	環境管理体制	○環境関連の取組を行う委員会・部会の設置・運営 ○一斉休業の実施 ○学生主体の委員会による自発的な活動の推進 ○環境マネジメントシステム（ISO14001）の推進 など
区内大学・事業者として今後実施したいことについて		○環境配慮活動の成功例の紹介 ○「文京エコ・リサイクルフェア」への参加 ○環境に関する講座や教材を開発 ○災害時に避難できる場所の提供 など
今後の区内の環境施策・事業に期待することについて		○区内の大学・事業所が同時に参加できる環境保全イベント企画の立案・実施 ○区内施設と連携し、施設内緑地を活用した環境教育 ○周辺道路の安全対策（自転車対策） ○事業所と周辺の地域との調和 など

注) 結果概要は、調査対象とした大学・事業者の回答から主要なものを抜粋して掲載しています。したがって、調査対象とした全ての大学・事業者が該当するとは限りません